

## 企画経済委員会記録

### ○開催日時

平成26年12月11日 午前9時59分～午後4時36分

---

### ○開催場所

第3委員会室

---

### ○出席委員（6人）

委員長	川添公貴	委員	瀬尾和敬
副委員長	成川幸太郎	委員	杉菌道朗
委員	江口是彦	委員	小田原勇次郎

---

### ○その他の議員

議員	川畑善照	議員	谷津由尚
議員	新原春二	議員	森満晃

---

### ○説明のための出席者

企画政策部長	永田一廣	耕地課長	前迫浩一
企画政策課長	上大迫修	六次産業対策監	小柳津賢一
行政改革推進課長	上戸理志	六次産業対策課	山元義一
コミュニティ課長	十島輝久		
情報政策課長	瀬戸口良一	商工観光部長	末永隆光
広報室長	屋久弘文	商工振興課長	宮里敏郎
新エネルギー対策監	松枝賢治	企業・港振興課長	奥平幸己
新エネルギー対策課長	久保信治	観光・シティセールス課長	古川英利
		主幹兼観光企画グループ長	藤園賢一郎
農林水産部長	高橋三丸		
農政課長	上戸健次	農業委員会事務局長	矢野信之
畜産課長	中山信吾		
林務水産課長	堂込修	財政課長	今井功司

---

### ○事務局職員

事務局長	田上正洋	主幹	久米道秋
課長代理	南輝雄		

---

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第169号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	企 画 政 策 課
議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 請願第5号 長浜地区コミュニティセンター建替えに関する請願書 (所管事務調査)	コ ミ ュ ニ テ ィ 課
議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	情 報 政 策 課
(所管事務調査)	行 政 改 革 推 進 課
(所管事務調査)	広 報 室
議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	新エネルギー対策課
議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第169号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局
議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第169号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 陳情第13号 「JA自己改革」に関する意見書の提出を求める陳情書 (所管事務調査)	農 政 課
議案第169号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	畜 産 課
議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第169号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	林 務 水 産 課
議案第126号 字の区域の変更について	耕 地 課
議案第127号 字の区域の変更について	
議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算	
議案第169号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	六 次 産 業 対 策 課
議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	企 業 ・ 港 振 興 課
議案第128号 薩摩川内市鷹の巣冷泉の指定管理者の指定について	観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課
議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	
議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第169号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	商 工 振 興 課

△開 会

○委員長（川添公貴）ただいまから企画経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よって、お手元に配付の審査日程により審査を進めます。

傍聴の許可について申し上げます。

ただいま傍聴については申し出がありませんが、委員長においてその都度、傍聴の許可を与えたいと思いますので御理解ください。

△企画政策課の審査

○委員長（川添公貴）それでは、企画政策課の審査に入ります。

△議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）まずは、議案第157号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫 修）では、議案第157号の企画政策課、一般会計補正予算について説明させていただきます。

お手元に第5回の補正予算書を準備いただきまして、28ページをお願いいたします。

まず、歳出になりますが、2款1項6目企画費、説明欄につきましては、甑島地域振興費になります。現在、県及び国におきまして作業が進んでおります甑島国定公園指定に対応し、指定後の記念式典開催の準備経費をお願いするものでございます——の補正でございます。地元関係者の式典への参加旅費のほか、式典にあわせて甑島をPRするための物産展等のイベント開催経費を措置するものでございます。

ここで、委員会資料のほうで補足説明の資料を添付させていただいておりますのでお願いいたします。企画政策部の企画経済委員会資料1ページをお開きいただきたいと思います。

1ページにおきまして、平成26年度第5回補正予算関係としまして、一つ、甑島国定公園指定に係る関連事業の概要についてお示ししておりま

す。(1)から(4)ございますが、全体の説明をさせていただきます。

国定公園指定に伴いまして、記念式典の開催については、(1)において、県が開催することとなっております。県は当初予算で予算を計上しつつ作業を進めてきておりますが、予定としましては、3月の下旬の開催、恐らく土日、土曜日程度の開催という形で想定をしております。場所としましては、甑島での開催ということを検討いたしておりましたが、なかなか天候不順等もございまして、本土での開催というようになるようでございます。

また、開催に対しましては、メイン会場が国際交流センターとし、サブ会場の検討もされているようでございます。中継としまして、式典の様子が地元でもごらんいただけるような対応が図られるようでございます。

内容としまして、式典については、招待・参加者含めて、ホールの規模からも400名程度。式典の範囲の中におきましては、記念碑の除幕式等、記念講演等が予定される見込みということで作業は進んでいるようです。

これにあわせまして、市のほうでの関係としましては、先ほど補正予算のところで申し上げましたが、記念式典参加者の招聘——本土のほうに地元関係者等含めて御招待申し上げるといいますか、招聘する形の旅費のほうを計上を今回させていただいております。

また、(3)市におきましても国定公園指定の記念碑の建立を考えておりまして、市としましては、長目の浜展望所のほうに設置する旨、当初予算で議決いただきました予算の執行の作業を今進めているところでございます。これは、当日、(1)で申し上げました、除幕式が式典の中に入ってくると申し上げましたけども、ここでの披露という形が想定されます。

(4)でございます。甑島PRの事業ということでしておりまして、アにおきまして、当初予算で記念切手でありますとか、甑島ツーリズムのPRパンフレットの経費については当初予算のほうで計上いただいておりますが、今回、本土での開催になること等も含めて、イの部分の物産展開催の経費の200万をお願いしているところでございます。記念式典当日に、国際交流センターの駐車場、ホワイエ等を使いまして、物産の販売及び

パネルでありますとか、動画の放映等をする  
ことで式典への参加を促進すると、サポートする  
という形での展開を考えております。

以上が資料での説明でございます。

再度、予算書のほうにお戻りいただきまして、  
歳出の説明に入ります。33ページをお願いいた  
します。

2款5項2目基幹統計調査費、説明欄の同調査  
費につきましては、商業統計調査事務など実績に  
伴う歳出調整でございます。調査員の報酬、旅費  
等の減額となっております。

続きまして、歳入になります。19ページをお  
願いいたします。

16款県支出金の2項1目総務費補助金、節に  
つきましては5節でございますが、電源立地地域  
対策交付金につきましては、本年度の交付額の確定  
により、移出県相当分を増額、周辺分を減額する  
など、増減の調整をさせていただくものでござい  
ます。

次に、20ページをお願いいたします。同款  
3項1目の総務費委託金、5節の統計調査費委託  
金につきましては、説明欄の商業統計調査事務委託  
金など、ごらんの8事務委託金について、交付額  
の確定により増減調整いたしましたものでござい  
ます。

以上でございます。

○委員長（川添公貴） 当局の説明終わりました。

御質疑願いたいと思います。御質疑ございませ  
んか。

○委員（江口是彦） 今後議論を続けていきたい  
と思うんですが、甌島の国定公園の名称について  
は、これは県が直接申請されるのでしたかね。

○企画政策課長（上大迫 修） 国定公園の申請  
につきましては県に実施いただいておりますので、  
名称等につきましては、その手続の中で確認され  
るものというふうに思っております。

○委員（江口是彦） では、名称の呼び方につい  
ては県だということ、急いで県に交渉したい  
と思いますけれども、甌島国定公園のいろんなパ  
ンフレットとか、看板とか出されていくでしょう  
から、とりあえずは振り仮名をつけないようにお  
願いをします。

○委員長（川添公貴） 江口委員、予算のどの部  
分でその質問でしょうか。予算を明確に指して質  
問をお願いします。

○委員（江口是彦） 今言う、いろんな記念碑の

建立とか、そういう式典のパンフレットとか、予  
算が組んであるんで、こういう中では甌島は漢字  
のまま使ってほしいということをお願いしておき  
ます。

○委員長（川添公貴） 課長、パンフレット及び  
記念碑、この事業に関する内容についての答弁を  
お願いします。

○企画政策課長（上大迫 修） 現状におきまし  
て、国定公園の名称については確定してないとい  
うか、なっておりますので。ただし、議会の質問  
にありましたとおり、公に用いていく場合に、振  
り仮名等を用いる場合は、「こしきしま」という形  
になってますので、現実的に用いる形態が漢字と  
して用いる場合は、あえて振り仮名を振るとい  
う作業はないと思いますが、ローマ字であります  
とか、平仮名等において表記する場合は、市の方針  
に基づいて対応してまいりたいというふうに考え  
ております。

○委員（杉藺道朗） 今のに関連もするんですけ  
れども、パンフレット等の配布とありますから。  
要するに国定公園という冠というか、その名称が  
パンフレット等に正式に印刷されるというのはい  
つの時点から。この式典後になるのか、そこあた  
りはどうなんだろうかね。

○企画政策課長（上大迫 修） 国定公園の手続  
として説明させていただきますと、今、国の環境  
省中央環境審議会のほうで審議のほうが進んで  
いるものというふうに考えております。それにより  
まして決定され、公に公布といいますか、告示さ  
れた段階以降については、その決められた表記の  
仕方です。恐らく式典のほうは3月下旬という形  
でしておりますので、3月のその前には確定する  
ものと。それ以降については、その用い方をす  
るものというふうに御理解ください。

○委員長（川添公貴） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の方、御質疑はありますか。

○議員（谷津由尚） 2点質問させていただきます。

まず会場なんですけど、国際交流センターとい  
うことなんです。当然、島であると、この時期  
はしけたりするといかんわけで、そのリスクは当  
然あると思うんですが、あえて現地でそれをしよ

うという議論はなされなかったのかというのが1点目の質問です。

ちょっと背景を言いますと、いずれにしても、地元の方々が一番これを喜んで、また認識をしていただかなきゃならないんですね。しかし、そこにリスクがあるからちゅうて、全部こういうのを本土でやっておったんでは、甌島との一体感とか、地元の方の喜びなんか何のこっちゃという話になってしまわせんかというのがあって。まずはこの実行委員会とか、県を含むこういう議論がなかったのかというのが一つ目です。

二つ目です。この式典が終わった後、今後の話ですが、ツーリスト等を通じまして、何か国定公園記念キャンペーンとか組む予定は今考えておられないかどうか。

以上、2点です。

**○委員長（川添公貴）** 1点目の予算に関連した議論があったのかということだけお答え願いたい。2点目については所管事務のほうで回答お願いしたいと思います。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 現地での開催の議論がなかったのかということについては、県や中央環境審議会含めて、現地に入った段階で意見を交わす中では、現地開催ができればいいよなどということで議論にはなりました。

ただし、その主催者でありますとか、関係者の動き、それと、実際の記念式典の運営というように考えたときに、その時期が3月というふうになれば、欠航率が一番高い時期ではございますので、なかなか運営が厳しいということから本土での開催としたところでございます。

なお、議員のほうからありましたリスク等につきましても考える中で、サブ的な会場の手配を、対応等をやっていくことで、島民の参加といったものがきちっと担保できるのではないかというような、そういう工夫もさせていただいた中で決めてきたことでございます。議論はして、その全体の判断として本土での開催というふうに決めさせていただいたところでございます。

**○議員（谷津由尚）** 議論はしたということで、どのレベルまで議論をされたのか。島の関係者の方は来ていただくという予算が今ここにあるわけですけど、例えば現地でする場合、その予算がどうなるのか、そこまでシミュレーションされたのか。その結果、本土ですべきやという、判断材料

の一つに予算というのがどこまで絡んだかというのが2点目の質問。最後です。お願いします。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 予算化につきましては、県予算として当初予算に計上されています。当初予算に計上されましたのは、当然平成26年の3月議会、当初予算での話になりますので、その時点では甌での開催も可能なだけの予算の措置をしていただいた。それ現実、現場に入りながらいろいろ調整していく中で、運営的な難しさから開催が本土での開催という形の方向性が定まってきたというふうに御理解いただきたいと思います。

**○委員長（川添公貴）** ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

ここで本案の審査を一時中止いたします。

△議案第169号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（川添公貴）** 次に、議案第169号を議題といたします。

当局の補足説明をお願いいたします。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 議案第169号の一般会計補正予算について説明させていただきます。

予算書につきましては、第6回補正でございます。お手元に準備いただきまして、15ページをお願いいたします。

本補正につきましては、議案第167号の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴う補正予算でございます。

2款5項1目統計調査総務費の説明欄は一般管理事務費でございますが、本予算に措置しております2名の職員に関しまして、給与、職員手当、共済費の調整の必要が生じたので、今回増額するものでございます。

以上でございます。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がありましたが、御質疑願いたいと思います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の方、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで本案の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明をお願いいたします。

○企画政策課長（上大迫 修）委員会資料は2ページでございます。

二つございますが、まず一つ目、2ページは、「甌はひとつ推進会議」の設立と今後の予定についての説明報告でございます。

まず、1の経緯の中で書いてございますが、（1）でございます。甌島市民の主体的な議論によりまして、架橋が完成し「ひとつ」になった後の甌島について検討を行うことを目的といたしまして、本年10月21日に初回の会を催したものでございます。甌はひとつ推進会議が設立し、スタートしております。会長には鹿児島大学法文学部の石塚教授のほうに就任いただき、住民の方々の参加で会が運営されているというように御理解ください。

また、（2）でございますが、甌島側の議論で抽出されます課題等につきまして分野横断的に検討するため、市も企画政策課を中心に全体的な体制を敷いているというふうに御理解いただきたいと思います。これが経緯でございます。

二つ目に、委員構成と検討体制につきましては、今申し上げた分もございますが、（1）委員としましては、地区コミュニティ協議会の代表、女性の代表、青壮年の代表、1次産業の代表、商工会の代表、建設業界の代表、教育界の代表、県職の方、また学識経験者の方加えた、この全体でございます。

また、検討の体制といたしましては、右側のほうに今説明申し上げました甌はひとつ推進会議がございますが、ここから提案されました課題でありますとか、解決策の検討に対しまして、市としましても企画政策課をトップに各部局及び各支所との連携をとりながらその答えを出し、検討・提言などを行っていくという形での連携をとろうというふうにしております。

3の検討の流れでございますが、第1回におきましては各委員から幅広い意見が出されており、

（2）になりますが、第2回以降につきましては、本年中は12月もしくは2月の残り2回を考慮しておりますが、テーマをある程度絞りまして、次年度以降に議論を深める項目の選定に入りたいというふうに考えております。

例えばテーマとしましては、12月、今月末に開催していきますけれども、子育てに関することとありますとか、地域での営み、経済とか、そういった部分、また3番目には、医療福祉であるとか、実際生活の不安であるとか、懸念予想について、テーマを三つぐらいに分けて並行した議論を行いながら、平成27年度に、さらにこの中の深掘りをするためにどのようなことが必要なのかということを絞り込んでいくというような考え方が平成26年度の作業になります。

（3）は、来年度におきましては、これらの議論を深めていく上で、各地域の今後の人口でありますとか、世帯でありますとか、子どもさんの人数でありますとか、それらいろんな状況も示しながら、甌地域が将来持続していくために必要な項目を整理いただきまして、一体化の方針という形、市のほうに提言いただくなど、総意としての整理を行い、依頼する予定としております。

また、4番目でございますが、これらの動きにつきまして、10月21日にキックオフをして議論スタートいただいておりますが、議論の経過等につきましては、何らかの形で甌の島民の皆さんのほうにお知らせすることが必要であるというふうに考えており、平成27年3月ごろ、また途中経過、最終の取りまとめ等々につきまして、甌振興だよりでありますとか、支所広報紙等を通じた周知を図っていきたいというふうに考えております。

また最後に、（2）でございますが、住民の説明会、これにつきましては、本土で案の状態でございますが、何らか協議の過程で広く周知、また理解を深めていただくような取り組みが必要だというふうにしていただいております。

以上が「甌はひとつ推進会議」の設立と今後の予定についての説明でございます。

続けてよろしいでしょうか。次、3ページでございますが、（仮称）甌島ツーリズムビジョンの策定についてでございます。

本事業につきましては、本年度の当初予算におきまして予算を計上し、取り組んでいるものでご

ざいます。

ビジョンの意義につきましては、1のほうに(1)から(3)書いてございますが、甌地域におきまして観光の振興に力を入れ、国定公園の契機、また藺傘田瀬戸架橋の完成等の地理的一体型が図られる状況の中で、甌地域においては観光を柱にした地域振興に取り組むべきとし、その統一的な取り組みを図るため、課題の洗い出し、解決の方策などについて総合的な取りまとめをすることといたしました。

策定委員につきましては、地区コミュニティ協議会の代表の方、宿泊業者、漁業代表、商工会代表、観光業者代表など加わっていただきまして、専門的な議論、また地域の課題等をいただいているところです。

3番目のビジョン策定の方向性、どのような取りまとめにしていくのかということにつきましては、甌島の豊かなそういう自然環境等も保護しつつ、地域振興につなげるために観点の整理をしたところでございますが、自然環境への配慮でありますとか、観光振興への寄与であります、地域振興への寄与、環境教育としての活用などを基本的な理念として、エコツーリズムをベースとしたような議論と、なおかつ地質学でありますとか、地形、景観等のジオパーク的なジオツーリズム等を踏まえた、甌らしいツーリズムの方向性を見出ししていきたいというふうに考えております。

加えまして、一番大切な、実現していくため、今後の推進体制のあり方も、この中で整理しようとしているものでございます。

括弧書きの中にエコツーリズム、ジオツーリズム、言葉の要因等が書いてありますが、後ほど御参照いただきたいと思います。

次に、めくっていただきまして4ページでございますが、本ツーリズムビジョンの全体的な構成として考えている部分がございます。4の(1)では理念と戦略ということでございますが、基本的に島民の方々に共有、意識していただきたい部分等が基本理念として整理いたします。

また、基本方針として、甌島ツーリズムの方向性を共有するための方針の設定を行います。

三つ目には、ブランドコンセプトとして、島民の方々が共感、共有でき、甌を売り出すためのメッセージ的な戦略としてブランドコンセプトを設定。

加えまして、4番目でございますが、ターゲット、どういう方々に甌を訪れてほしいのかといったものに絞り込むことにはなるかもしれませんが、マーケティング戦略等もイメージした中でターゲットの設定を行うというのが、まず(1)でございます。

二つ目に、課題と行動計画ということで、これまで観光に取り組む中、いろんな取り組みを行う中で見えてきた課題等を事業者のヒアリングやアンケート調査から抽出、整理をいたします。例えば島内における移動手手段の確保、二つ目には、案内板でありますとか、公共サインの整備、それと、受け入れとしまして、観光ガイドの技術向上などについての課題等を広く拾っていききたいというふうに思います。

それをした上で、イでございますが、行動計画といたしまして、課題解決のための取り組みの方向性を整理するとともに、その手順を短期、中期、長期として示し、役割分担として新たな推進組織が必要であるとすれば、その推進組織や行政や事業者や地元や人といった部分の役割分担の整理をしたいというふうに考えております。

このため、想定しています項目はアからカの6項目で、人材の育成に関すること、受入環境に関すること、情報発信、施設整備、滞在コンテンツ、また推進体制についての整理を行おうとしております。

最後、ウになります。特に推進体制につきましては、ツーリズムの推進組織案でありますとか、関係団体との連携の構築につきまして整理をしたいというふうに考えております。

このような考え方をもちまして、5になりますけど、現在までの作業としましては、島内事業者のヒアリングを実施し、来訪者、高速船やフェリーの利用者に対しましてサンプルでアンケート調査もさせていただきました。広くはウェブ調査等によりまして、島への旅行についての投稿等や知名度等のチェックをし、4番目に現地調査の実施もいたしました。加えて、作業の過程において、住民の方々との意見交換を五つの地区コミュニティセンターにおいて開催したところでございます。

今後、3月までの間に、6番目の今後の作業予定としましては、スケジュール書いてございますが、島民によります地域紹介をするようなムービーの制作でありますとか、外部有識者との意見

交換、住民の方々の代表との情報交換などをしまして、3月までの取りまとめの作業を急いでいるところでございます。

以上でございます。

**○委員長（川添公貴）** ただいま丁寧に時間をかけて御説明をいただきました。

これらを含めて所管事務全般について御質疑を願いたいと思います。ございませんか。

**○委員（江口是彦）** では、甌はひとつ推進会議のことについて、2点ほど。

1点目は、検討体制で庁内体制と地元体制、相互に絡み合っていてやっていくようになってますけど、とりあえず、ここの甌はひとつ推進会議の事務局は企画政策課課長だというふうに認識でいいんですかね。つまり企画政策課事務局において、いろんな課題とか、情報とか、ここの検討されてることなんかの整理とか、それはもう企画政策課でされていくということですか。

もう一つ、2点目、まとめて言っときます。これが、将来の甌島一体化方針として取りまとめていくんだということで、目標年度とか、いつごろまで、来年、平成27年度ということではないんでしょう。平成28年度までです。最終取りまとめは平成28年の3月ということで、そのときまで、今言う甌島一体化方針をまとめ上げるということでもいいんですかね。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 二つの御質問いただきました。

一つ目の取りまとめ事務局、全体の調整はどこがするのかということにつきましては、企画政策課でいたします。事務局長につきましては、私が務めさせていただいております。

二つ目の取りまとめの時期につきましては、議論を始めるときにスケジュール管理が重要でございますので、平成27年度末、平成28年3月までを目途に作業を進めるということにしております。議論を進める中で、議論に時間を要する場合もあるかもしれませんが、スケジュール管理的には、そういったイメージでお示しさせていただいているところです。

**○委員（瀬尾和敬）** 甌の出身の議員さんを前にして少々口幅ったいところがあるんですが、私は合併以前、20年以上前から甌には注目していました。旧中甌港におけると、甌は一つと大きな看板が出ていました。しかし、甌は一つではなくて、甌は

一つずつだったんですよね。何か知りませんが、こうやって橋によって一つに物理的にはなりますが、精神的に本当に一つになれるかというのが、今回のこの大きな狙いだらうと思います。

そこで、ひとつ推進会議の会長に鹿大の法学部の教授をお願いしてありますね。これはどういう経緯でこうなったのかというのを教えてもらいたいことと、あと、委員構成の地区コミ代表、これはわかるんですが、あとのそれぞれの代表者の方々、これは四つの地域からバランスがうまくとれてるのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 会長のほうを鹿大の教授をお願いした経緯でございますが、幅広く議論をしていく中で、最終的にイメージされて、要するに公共施設でありますとか、島の暮らしの中で、それぞれの地域の利害を超えて調整していくといった部分が、取りまとめ役として地元の代表の方ではなかなか難しいのではないかとこのことを、事前の地元の方々とのコミュニケーションをしていく中でありましたので、学識経験者の方をお願いすることとしました。

学識経験者につきましては、実際的にはどういった方がいいのかということも事務局としても悩みましたけども、鹿児島大学のほうに行政学的な、また経営学的な部分で見識のある方を推薦いただきまして、石塚先生のほうをお願いした経緯になっております。

二つ目の御質問でございますが、地区コミュニティ会長さんにつきましては、九つの地区コミがございまして、5名の地区コミの会長さんにいただいております。特に下甌につきましては、青瀬と手打の地区コミの会長さんにしていますので、6地区ある中から2人の地区コミの会長さんいただいております。女性の代表、青壮年の代表につきましては、各地区から1名ずつ参加いただいております。里、上、下、鹿島からそれぞれ1名ずつ、女性、青壮年の分についてはいただいております。

このほかににつきましては、1次産業の関係でいますと漁協の関係の方と農業委員会の方、また、商工会等につきましては島全体の代表の方という形になっておりますので、あとは1名ずつになっておりますが、特に地区コミ、女性、青壮年の部分については、各地区からの選出という形での配



慮をさせていただいたところでございます。

**○委員（瀬尾和敬）** 甌の方と色々な話をする中で、例えば行政として色々な施策を講じたいとされるときに、甌の間人というの、つつい自分の得手勝手というか、自分たちの都合のいいような判断をしがちであると。そういう意味で、甌の住民ではない人たちの判断というのを聞きたいんだと。そういう意味で、鹿大の教授の選任はある意味よかったのかもしれないと思います。

今、実際会議を経てこられて、感触としてはうまくいきそうだと思うとおられますか。

**○企画政策部長（永田一廣）** この会議につきましては、これまでも議会の中で市長から直接議員の皆さん方にも説明申し上げております。初回が10月21日でしたけれども、市長みずからこの設立の会議には出席したいということで調整いたしましたけれども、諸般の、原子力の関係でしたけれど、参加はできませんでした。市長のメッセージをしっかりと預かって、この初回の会議の中で私のほうから読み上げたところでございます。

この会議がうまくいくのかということですけど、結論的に言いますと、うまくやっていただきたいという思いです。これまでいろんな、10年間、施策、地元と協議をしながらやってきましたけれども、どちらかといえば行政が選択肢を提案して、そして理解していただいて進むと。なかなか難しい問題もありましたけれども。こうしたやり方もそうなんですけれども、今後の甌を見据えた場合に、島の方たちが自主的にどうあるべきだということを自分たちで考えていただいて、それを一緒にやっていくという発想で、市長のほうもこの会議を立ち上げたところです。

初回の会議の中では、フリートーキングでしたけれども、総論賛成各論反対的な部分、あるいは一部行政に依存するというような意見が出ました。これは初回の会合ですのでやむを得ないんですけども。他方、青壮年、先ほど紹介しました4名の方、あるいは女性の方々から、支所をどうするこうするという個別のものじゃなくて、今後の甌島全体をどうしていくんだ、あるいは児童数が減っていく中で、学校を、よりよい教育環境を整えるためには統廃合も進めるべきだという、先進的なというんですか、建設的な意見も他方でいただいたところでございまして、大変心強い思いをしたところでございます。

繰り返しになりますが、初回ですので、2回目以降、課題を絞り込みながら、自主的な議論をいただいて、その平成27年度中には、難しいテーマもあるかもしれませんが、方針をまとめていただきたいと思っております。

つきましては、当委員会、そしてまた、当委員会には江口委員いらっしゃいますので、これまでの4支所じゃなくて、架橋完成後の広域的な視点、あるいは中長期的な時間軸の中でどうあるべきかを一緒に議論して、島の方と議論してまとめていきたいと思っておりますので、皆さん方、大所高所からの御意見をいただきたいと思っております。一生懸命頑張ります。

**○委員（瀬尾和敬）** 甌が一つになると、先ほどちょっと出ましたけど、支所の統廃合の問題、学校の統廃合の問題、そしてまた、医療機関の統廃合の問題とか、いろんなものが出てくると思います。そうしないと橋をかける意味がないということにもまたつながっていきますし、それをトップダウンみたいな形で市のほうからこうやるというんじゃないで、そういうことについても広く島民の方々の御意見に基づいて今後は進めていくとか、そういうふうな判断でよろしいでしょうか。

**○企画政策部長（永田一廣）** 瀬尾委員がおっしゃったとおりです。支所、診療所、具体的にそういったテーマもありますが、それに限らず、今後の日々の生活の支援、あるいは医療・介護のサービスの提供の仕方とか、あるいは公共交通のあり方とか、いろんな課題というか、項目がありますので、こういった問題を甌島に住んでらっしゃる市民の方々、島民の方々がどういうサービス形態にしていくべきだ、その結果、診療所はどうあるべきだということをまとめ上げていただきたいと思います。自主的にというか、島の皆さんがみずから今後を考えて一定の方針を導き出していただきたいというのが目的でございます。

**○委員長（川添公貴）** ほかがございせんか。

**○委員（小田原勇次郎）** 1点だけ。甌はひとつ推進会議のこの趣旨については、もう理解はいたしました。今、総合計画の特別委員会で基本構想と総合計画を審査をしておるんですが、でき得るならば、こういう基本方針という部分で吸い上げた意見というのを総合計画とか、そういう部分の中に反映できる、いろんなスケジュール体制で。

今回は、例えば甌架橋は平成29年度の完成だということだけでも、工事が今のところ延伸する見込みがありますから、もし万が一、前期の基本計画とそごが生じる場合に、後期の計画には反映できていけるのかなという考えは持っているものですから。例えば基本構想、基本計画を策定する前に住民の意見を聞く機会を設けるじゃないですか。そういう機会のときにも、あわせてこういう取り組みというのをやっておられれば、次の基本構想、基本計画に搭載できる持っていき方ができるんだがなど、そういう思いを持ったものだから。

今後はその先ですから、ぜひ基本構想、基本計画のほうに、せっかくいただいた御意見ですから反映できるような、そういう体制で臨まれるように一応御意見だけ申し上げて、回答があれば。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 下期の基本計画をつくるまでの間に住民の方々の主体的な議論が進んで、これをすべき、これをやっていくべきというのがあったら、きちっと反映するべきではないのかということでございますので、計画のつくり方といった部分での工夫は要るかもしれませんが、方針の定まったものについては変えていくというのが基本であるというふうに思っておりますので、十分意見のほうを踏まえて、対応できるものは対応していきたいというふうに考えます。

**○委員（成川幸太郎）** この甌はひとつ推進会議は、10月21日にもうスタートしてるわけですが、今委員構成を言われましたけども、この委員のメンバーというのを公表するわけにはいかないんですか。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 非公表にするという考え方でこのように資料を提出したつもりはございませんので、公表して差し支えないと思います。ただ、住民の方々のメンバーの中の方々も委員会の中で、私がある地域の代表ということで個人的な意見も含めて言っているのかというのをかなり心配されてるところもありますので、名簿を公表する際には、会議の中で話をした上で皆さんのほうにお知らせするような手続といいますか、工夫は必要のかなと思っておりますけど、非公開とするという形での考え方は持っておりませんので、配慮してみたいと。

**○委員（成川幸太郎）** できたら、この構成だけじゃなくて、今現在、どういう人が入って審議を

してもらってるって。いろんな意見、結果的に出てきたのを聞くだけじゃなくて、いろんな人と話す機会にそういうことが、住民の意見が伝えられる、その委員の人に伝えられるということも、体制とつとく必要あるんじゃないかというふうには思うんです。もしよけりゃ企画経済の委員だけでも、こういう人が出てますというの出していただければいいなと思います。

**○委員長（川添公貴）** 課長、名簿等、また次回の委員会までに出していただければと思います。それから、意見の反映を広く伝えたいという質問だったんですが、そこをどう捉えていらっしゃるのか回答お願いしたい。広く吸い上げて、その委員の方々に反映したいという、そこをどうするかという質問もあったと思うので、それについて回答をお願いしたい。

**○企画政策部長（永田一廣）** 初会合の中で、これは女性の委員の方でしたけれども、大変重要なテーマを議論していく会議だということで、女性の委員の方から、この会議を広く島の方々に周知してほしいという、本当至極もつともな意見が出ました。自分一人で背負うには大きなテーマだし、地元の人たちと意見を集約して臨みたい、そういう背景があったと思います。

したがって、先ほどの委員名の公表と絡みますけど、広く島民全体の意見を集約して反映していきたいと、この会議の中で集約していきたいと考えております。

以上です。

**○委員（江口是彦）** 1点だけ。観光の問題って甌にとって非常に大きな問題なんですけど、受入体制、基盤整備の問題、ここでガイドの技術向上のこととかいろいろ出てますので、1点だけ。私先日、前々回質問しました民宿の補助制度の問題、これは実態に合ったような形で、何かもう市長答弁でしっかり考慮するというので、65歳以下の経営者に補助金出るような規則とか、あれをもう改善されたんですかね。うまく実態に合った形で補助金が出るようになったんですかね。本会議での市長答弁はちゃんと改善しますということでしたから。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 申しわけありません。補助制度につきまして、議場で市長のほう答弁しておりますが、所管が違いまして、私のほう、その制度改正がいつの時点でなされるのか、

新年度からなのかといった分について回答できませんので、申しわけありません。

○委員（江口是彦）はい、わかりました。今、基本的なガイドの技術向上の問題とか種々出ていましたので、関連してましたけど、担当の課のときまた質問させてもらいます。せっかく市長がああいう制度改革まで含めてちゃんと改善すると言われてましたので、よろしくをお願いします。

○委員長（川添公貴）ほか御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑が尽きたと認めます。

最後に、先ほど予算に関連して、甌の件について、看板等の振り仮名、パンフレット等にですね、という御意見がありましたので、制作の過程においてグラが、原案があったらお示ししていただきたい。例えばパンフレット等をつくりますよね。振り仮名を打たないでというような話もあったので、パンフレット等が案ができたときには、それを見せていただきたいと思います。でき上がったやつを見るんじゃなくて、原案の段階で見せていただきたいと思いますので、準備をお願いしたいと思います。よろしいですか。

○企画政策課長（上大迫 修）今委員長のほうからありましたが、御意見としていただいた甌の表記の仕方、表し方について、御意見としては十分承って処理をしていきたいと思いますが、原稿をつくる時、もしくはそのグラができたときに委員会にお示しするという考え方、手続等については、今のところは想定できないかなというふうに考えております。

○委員長（川添公貴）そこをお願いしておきます。見せていただくようお願いをしておきますので。よろしいですか。

次に、委員外議員の質疑に移りますが、先ほど谷津議員のほうから質疑がありました件について、先に答弁をお願いしたいと思います。

○企画政策課長（上大迫 修）先ほど谷津議員のほうから、国定公園に指定されて、ツーリズムがスタートするとき何かイベント的な旅行企画であるとか、検討しないのかということでございますが、今予算の検討をしておりますので、4月以降、国定公園になったというグレードアップの部分含めて、どう取り組むべきか議論をしておりますから、その中でイベント的なもの、銘打った

もの含めて整理をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（川添公貴）では、委員外議員の質疑を許します。

○議員（谷津由尚）ありがとうございました。2点質問させてください。

甌はひとつ推進会議と甌島ツーリズムビジョン策定委員会、この二つの会合を開かれるわけですが、現在、これはどこでされてるのかというのが1点目の質問です。本土ですか、甌島ですかというところですね。

2点目です。今ほどありました、このツーリズムビジョン策定について、観光業者代表3名という、委員の方がおられるわけですが、この4ページの推進体制のところ、最終的には観光会社がメジャー、ローカル含めて入らなきゃいかんだろうというふうに思っていて、彼らが即適応できるような形に仕上げてもらうのが一番いいのかなど。即適応できるためのですね。ということは、最初からそういう方々を絡めたほうがいいんじゃないかと思うんですが、以上2点、いかがでしょうか。

○企画政策課長（上大迫 修）1点目でございます。二つの推進協議会及びビジョン策定の開催の場所でございますけど、全て基本、甌島での開催を実施しております。それも上島、下島持ち回りというんですか、交互にそういった地域の関係を確認しながらやるようにしております。

それと、推進体制についてでございますが、4ページのここの推進体制については、これからの議論になりますが、一つのイメージは、これまでございましたブルー・ツーリズム協議会でありますとか、そういったものを発展的に甌のツーリズム推進協議会というふうに取りまとめるようにしております。

この中には、エコツーリズムやジオツーリズム等もイメージしながらいたしますので、国の関係機関、県のセクション、また市内の団体等も入りますが、その中には市内の観光物産協会でありますとか、そういったものも含めてまいりますので、議員の言われました大手のツーリズムといったものの、関与のさせ方等についても、ちょっと知恵を出してみたいというふうに思っております。

まだ、確定しておりませんので、御意見の部分等について、全体としてコーディネートできるの

か、ちょっと検討をしていきたいというふうに考えます。

○委員長（川添公貴）ほか、質疑はございませんか。

○議員（新原春二）今ほどの、甌ツーリズムのビジョンの策定についてですけれども。今、策定委員の方は16名、こういう代表がされているんですけれども、

今まで、この10年間、甌島のツーリズムに関しては、かなりの金も入れて、調査だとか、あるいは、いろんな事業をやってきましたよね。そういうものの反映を、どこで、誰がやるのかということが一番大事だと思うんですよ。まず、ずっと積み上げてきて、データもあるわけですし、それは行政もあるだろうし、観光協会のほうにもあるだろうし。

そうすると、そういうようなデータを叩き上げて、一つのデータとして出していく。そこがベースになっていくとちゅうことになるだろうと思うんですけれども。策定委員会の中に、行政が全然入っていないというのも、ちょっと問題かなというのがありますので。その策定委員会の委員の中に、今までやってきた行政のノウハウ、あるいはデータ、そういうものを入れていくかというのはどのような考えを持っていらっしゃるんですかね。

○企画政策課長（上大迫 修）御指摘のとおり、ツーリズムの推進を誰がしていくのかとか、一番、重要でございます。

今回、調査するにあたりまして、10年間、要するに、これまでやってきた課題で、積み残されているもの、なぜ、解決できなかったということについて、地元の方々からのヒアリング、事業者からのヒアリングで再整理させていただきました。

再整理いたしましたので、今後、それをデータとして、どのように短期、中期、長期で取り組むのかということ、今、まさしく議論しているところでございます。

この議論の過程には、行政が策定委員というメンバーには、直接加わっておりませんが、事務局として企画のほうは窓口になっておりますけど、観光・シティセールス課でありますとか、必要に応じては文化課みたいな関係課も含めて、調整をした上で臨んで、行政の考え方、市としての考え方を問われる部分等もございますので、きちっと

説明して練り上げているところでございます。

今後、誰が進めていくのかといった部分が、策定委員会の中で具体的にイメージしていただいて、直接、市民の方々が関わる部分や事業者が関わる部分、行政がやらないといけない部分に、また、先ほどありました旅行者でありますとか、特産品協会が入るような部分等をちょっときちっと、そういう役割分担ということイメージできるところまでもっていかないと、4月以降、作業ができないのかなというふうに認識はしておりますので、取り組んでいきたいと思っております。

○議員（新原春二）はい、大変わかりました。

かなり広大なノウハウがあると思っておりますので、そこは、ぜひ、入れていただきたいと思うと同時に、先ほど、甌はひとつ推進会議の中で出た意見で、その会議のものを、どう地域の方々にフィードバックしていくのか、また、意見を求めていくのかとちゅうことを話がありましたけれども。このツーリズムの関係についても、ぜひ、そこが必要になってくるんじゃないかと思っておりますね。

要するに、地元の人が立ち上がらなくなっていくわけですので、ぜひ、その関係をメインにやっていただきたいということと、ぜひ、行政の関わりも十分にやっていく必要があると思っております。そこをお願いいたします。

○委員長（川添公貴）回答がありますか。

○企画政策課長（上大迫 修）資料の4ページのところに、取りまとめ案としまして、理念でありますとか、戦略であるとかしておりますので、ここを練り上げていく際にも住民の方々との意見交換をさせていただきましたが、かたまってくる段階でもそのような機会を設けるか、もしくは、広く地域の方が行けるような、パブリックコメント等までいかないにしても、方法等は工夫してみたいと思っております。

○議員（川畑善照）私ども、前、企画の委員でしたから申し上げましたが。こうして策定委員を見ますと、地域の代表の方々が、自分たちの島はどうあるべきだということを議論されるんですけれども。現実には、やはり、この国定公園化されると同時にというか、それ以前に、インストラクターやコンサルを入れて。やはり、ハード面、ソフト面を、サービスはどうあるべきかということが、内部の人だけではわからないと思うんですが、その策定の取り組みというのはどうなんでしょ

うかね。

やはり、サービス面のおもてなしやそういうのインストラクターなんかの考え方も入れるべきじゃないかと思うんですよ。

**○企画政策課長（上大迫 修）**二つに分けて回答させていただきますが。まさしく、本年度中に、国定公園に指定されますので、早ければ25でありますとか、26の前半にでも、その部分がきちり整理できればよかったといった部分は、御指摘の部分だと思います。

ハードやソフト面のどこが課題かということにつきましては、今回、業務を発注する際に、この観光の分野にたけたコンサルタントのほうをプロポーザル方式で手を挙げさせて選考させていただいておりますので。そこがもつネットワークで、旅行業にたけた学識の方、国定公園の知識を持たれた方、専門的な知識を持たれた方々にリサーチ、ヒアリングもしながら、それを持ち込んだ議論という形をさせていただいておりますので。今、言われましたハード、ソフトのどのような質まで上げるべきか、どこをどう手を入れるべきかということについては、ある程度、整理ができるものというふうに考えておりますので、きちっとそこらへんを整理してまいります。

**○議員（川畑善照）**今の現状においては、アンケートを取っていらっしゃるんですが。中身には、やはり、ハード面、ソフト面、おもてなしの不満があると思うんです。

私も聞いておる。電話までいただきました。そういうことを考えると、やはり、外から見た目が必要かと思しますので、ぜひ、力をそこで注いでください。

以上です。

**○委員長（川添公貴）**力を注ぐ方法として、どのような策を取ったのかということをお答えをお願いしたい。

委員外議員は、意見要望は言えないという申し合わせになっておりますので、今のは質問ですのでよろしくお願いします。

**○企画政策課長（上大迫 修）**外からの意見をといった部分につきましては、直接、高速船フェリーに乗船された方々から意見を聞きました。

それと、甌において知名度の問題等も含めて、ウェブのアンケートをかなりの広い範囲でしていますので、そこからやって、聞き入れております。

それと、これまで観光物産協会でありますとか、観光課、市のほうに御指摘いただいた部分もこの中に入れて整理をさせていただいているところでございます。

**○委員長（川添公貴）**よろしいですか。ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）**質疑は尽きたと認めます。

以上で、企画政策課を終わります。長時間にわたりありがとうございました。

△コミュニティ課の審査

**○委員長（川添公貴）**次に、コミュニティ課の審査に入ります。

△議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（川添公貴）**それでは、審査を一時中止しておりました議案第157号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

**○コミュニティ課長（十島輝久）**それでは、補正予算のコミュニティ課分について説明をさせていただきます。歳出のほうから説明をいたします。

補正予算書の27ページをお開きください。

2款1項2目秘書広報費は、事項、文書発送事業費の26万円の減額で、自治会への文書発送業務委託の入札執行残を減額するものでございます。

次に、29ページをお開きください。

2款1項12目市民相談交通防犯費は、防犯灯の台風による被害やLED化による修繕料及び設置補助金の要望増等に伴います150万円の増額をお願いするものでございます。

次に、同ページの15目コミュニティ費でございます。

2,600万3,000円の減額補正をお願いしております。

右側の説明欄で説明いたします。

事項、自治会育成費の71万円の減額は、各自治会に交付いたしました運営交付金の執行残の減額でございます。

次に、事項、コミュニティ推進費の1,961万5,000円の減額の内訳は、甌島の防犯灯の調査及びコミュニティ協議会、自治会等への説明会の開催に伴います普通旅費の増額と、地区コミュニ

ティ活性化事業補助金基本コースと地区コミュニティ協議会倉庫設置補助金の実績見込みによります残額の減額でございます。

次のページです。コミュニティ助成事業補助金の減額1,060万円は、自治総合センターの助成金を財源とし、当初、5地区コミュニティ協議会への補助金を予算措置しておりましたが、1地区の助成しかなかったためにその残額の減額と、次のコミュニティ活性化事業ビジネスコースと市民活動支援補助金は実績見込みによります残額の減額でございます。

次に、事項、ゴールド集落活性化事業費の567万8,000円の減額は、ゴールド集落重点支援地区補助金、自主活動支援補助金、市民活動補助金、それぞれの実績見込みによります残額を減額しようとするものでございます。

歳入について説明をいたします。22ページをお開きください。

19款1項61目市民活動支援基金繰入金740万円の減額補正につきましては、歳出でも説明いたしました地区コミュニティ活性化補助金と市民活動支援補助金の減額に伴い、財源としております市民活動支援基金からの繰入金も同額を減額しようとするものでございます。

次に、24ページをお開きください。

21款5項4目雑入のコミュニティ課分について説明いたします。

説明欄の一番下の一般コミュニティ助成事業助成金ですが、1,060万円の減額については歳出でも説明いたしました自治総合センターの助成金の決定に伴い、残額を減額しようとするものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がございましたが、御質疑をお願いします。

御質疑ございませんか。

**○委員（小田原勇次郎）** 1点だけ。減額補正のゴールド集落活性化事業費について教えてください。

この部分については、なかなか、申請の事務の手間が面倒だとかいうことで、職員の方々が事務補助をされて、申請のお手伝いをされてらっしゃるという実態は存じ上げておるんですが。今回、560万円の減額補正ということで、現場のほう

で、実態に応じて事業として十分に使われておられるのか、まだ、使い勝手が悪くて、なかなか申請ができませんというような実態があるのか。

具体的に計数は要りませんので、その傾向だけちょっと教えていただければと思うところです。

**○コミュニティ課長（十島輝久）** 今回、ゴールド集落のこの自主事業の対象になる団体が全体でゴールド集落109と、特例のゴールド集落ということで6地区、合わせて115地区でございます。

本年度の実績といたしましては、総体で115地区中、88地区が申請を行っております。大方、8割を申請しております。これまでの数字も、このような形でございまして、なかなか全く申請の手続をされないということもおありのようで、こちらからも新たにできたゴールド集落等にはどうされますかというお声掛けもしている状況でございます。

現時点では、これぐらいが、限界というか、率的には8割程度の申請という形が妥当かなという気にはしております。

以上です。

**○委員（杉藺道朗）** 防犯灯の設置費の補助金はありますけれども、大体、何基程度のあれで、積算されている予算かどうか教えてください。

**○コミュニティ課長（十島輝久）** 予算的には、各地区でいろいろな電柱とか、LED化とか、新設置とか、いろいろございまして、金額的に大変ばらつきがございまして、何件というのは、実質的には、前年度比を見ながら予算要求をしているというのが現状でございます。

**○委員（杉藺道朗）** わかりました。今、答弁があったとおりにかというふうに思いますが、各自治会においても、いろいろLED化が進んでいるようにも思いますし、かなり、防犯灯については。やっぱり、防犯、安全・安心のまちづくりの意味からも、各自治会からも要望が出ているということで対応されたというふうに思います。これはこれで、非常にいいことかなというふうに思います。

今後とも、こういう予算はしっかりと、制度も組んでやっていただければと思います。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** 予算を出している以上は、見込みの数字があると思いますので、その数字がわからないというのはおかしいと思います。

説明をお願いします。

○企画政策部長（永田一廣） 今回の補正、補助金としては100万円要求していますが、補正予算を編成した段階で積み上げた数字がございます。

今回は、台風の被害とかいろいろあった点もございますが、当初より、28自治会のほうから要望が、その後出されましたものですから、28自治会、基数にして永久柱が13本、水銀とLEDが合わせて83基、金額にして116万3,000円という数字がはじき出された関係で、不足だということで、今回、100万円ふやしました。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。  
ほか、委員の方、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。  
次に、委員外議員の質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。  
ここで、本案の審査を一時中止いたします。

△請願第5号 長浜地区コミュニティセンター建替えに関する請願書

○委員長（川添公貴） 次に、請願第5号長浜地区コミュニティセンター建替えに関する請願書を議題といたします。

本件については、前委員会の皆さんにおいて、さまざまな状況を把握した上でなければ審査が難しいとの御意見があり、継続審査とした案件であります。

皆様へは、その審査状況に関する資料を事前にお配りしてございます。参考にいただければと思います。

前回、継続された内容等が含まれた議事録等もお渡ししてございますので、それを踏まえて、これより、協議会で協議をしたいと思っておりますので、ここで協議会に切りかえたいと思っております。

~~~~~

午前11時3分休憩

~~~~~

午前11時6分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴） ここで本会議に戻します。  
それでは、本請願について状況を把握するため、委員派遣により現地視察を実施することとし、具

体的な日程等については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、そのように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本請願については、現地視察を行った上で審査することとしますので、ここで継続審査の取り扱いについてお諮りをいたします。

本請願は継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 御異議なしと認めます。よって、本請願は継続審査とすることに決定いたしました。

なお、本職において、議長に閉会中の継続審査を申し出たいと思っております。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴） 次に、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明を求めます。

○コミュニティ課長（十島輝久） それでは、委員会資料の5ページをお開きください。指定管理者の評価委員会結果について、説明をいたします。

①の施設及び指定管理者の概要でございます。

施設名は、薩摩川内市セントピア。

施設の事業内容でございますが、セントピアの維持管理に関する業務ほか、4点ほど記載しております。

現在の指定管理者でございます。株式会社誠建設。

指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日でございます。

②の評価実施状況です。

評価委員会の開催日は、平成26年の11月19日に実施しております。

対象期間、評価委員は記載のとおりです。

③の採点結果表でございます。

1番目の施設の運営は、市民の安全と平等利用が確保されているかなど、次のページの5項目で評価しております。

④の評価結果でございます。

600満点中、合計535点、得点率89.1%ということで、評価の結果はすぐれていると認め

られる。総合コメントですが、接遇がよいなど高評価のコメントをいただいているところがございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明ありましたが、これらを含めて、所管事務全般について御質疑をお願いしたいと思います。

御質疑ございませんか。

○委員（小田原勇次郎）1点だけ。今の検討状況だけ教えてください。

以前、いわゆる自治会館の設置補助金の部分の中で、今は風水害についての自主防災組織の避難所としての指定を、今は、自治会館が、防災安全課の所管で受けつつあるんですが。それに関連して、以前、私は、耐震化補助金を――今は改修補助金ですから、耐震化に関わる補助金も検討してはというような部分なんです。

まだ、明確にしますという回答をいただいていませんから。そこあたりは、今、何らかの検討なり、そこらあたりは、もちろん、スクラップアンドビルドがありますから、そこらあたりはどんなお考えかなと思ひまして、ちょっとお聞かせ願いたいと。

○企画政策部長（永田一廣）自治公民館の耐震化に向けた新たな補助制度について、小田原委員のほうから、あるいは、監査のチェックのときにもいただいております。

防災安全課でも、その旨、その点、検討しているという回答はしているんですけど。一応、話は防災安全課と、してはおりますけども、新たな耐震化の補助制度というのを、議論を深めて、研究しているところには至っておりません。

財源も伴いますし、ですが、引き続き、研究させていただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、コミュニティ課を終わります。御苦労さんでした。

△情報政策課の審査

○委員長（川添公貴）次に、情報政策課の審査に入ります。

△議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止してありました議案第157号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○情報政策課長（瀬戸口良一）情報政策課でございます。議案第157号一般会計補正予算中、情報政策課分について、まず、歳出から説明申し上げます。

第5回補正の予算に関する説明書28ページをお開きください。

2款1項7目情報管理費は1,000万円の減額補正で、内訳は説明欄をごらんください。

事項、地域情報化推進事業費は、ライブカメラ整備事業と公衆無線LAN整備事業に関する増額補正をお願いするもので、事業の詳細につきましては、委員会資料で説明申し上げます。

ここで説明に入る前に、委員会資料の訂正をお願いいたします。

資料8ページをお開きください。

右上の箱の中になります。

上段、補正後予算額1,238万8,000円を1,228万8,000円に、3段目下段、一般財源988万8,000円を978万8,000円に訂正をお願いいたします。初歩的な誤り、まことに申しわけございませんでした。

引き続き、前ページ、委員会資料の7ページをごらんください。

ライブカメラ整備事業につきましては、市のホームページで、現在ライブ配信しております。本土地域3カ所に加えまして、3番、整備概要図で示すとおり、設置箇所は丸印で示しております。

里交流センター甌島館、上甌懐倉庫、鹿島島の巢山展望所、下甌前の平展望所の4カ所の景勝地にライブカメラの整備を当初予算でお願いしまして、整備中の事業であります。

既に、事業の整備進捗により、写真にあります



とおり、鹿島と下甌は、それぞれ藺牟田瀬戸架橋の工事進捗やナポレオン岩の眺めがインターネットで公開され、世界中どこからでも操作できるようになっております。里につきましても、12月末には完成する見込みであります。

今回の補正は、残りました上甌の整備に係るもので、次のページ、8ページの4(1)イにありますように、上甌につきましても、ライブカメラの設置箇所が中津小学校から懐倉庫に変更になり、新たな無線LANの設備の施設が必要になったことによるものであります。

事業費の内訳は、アの事業費の積算にありますように、事業費全体といたしまして150万円の増額であります。なお、鹿島と下甌のライブカメラの設置につきましても、県の事業として認められましたので、県支出金の増額も合わせて補正をお願いしております。

次に、資料7ページに戻っていただき、2番、里・長浜港公衆無線LAN整備事業でございます。

これは、里・長浜両港の待合所が改装工事を行うことから、改装工事に合わせて新たに、待合所に公衆無線LANスポットを整備することにより、観光客等が利用するインターネットの接続環境の向上を図るものです。

次に、資料8ページ、2に事業概要と事業内訳を示しております、380万円の増額補正をお願いするものであります。

以上が、事項、地域情報化推進事業の概要であります。

次に、予算書に戻っていただきまして、28ページをお開きください。

事項、情報管理費は、国のマイナンバー制度導入事業での事業費が確定したことによる委託料の減額と、職員用パソコン625台の切りかえに伴う執行残を減額するものであります。

以上、歳出でございます。

引き続き、歳入につきましてもは予算書に戻っていただき、情報政策課分は17ページをお開きください。

15款2項1目1節総務管理費補助金の社会保障、税番号制度整備事業補助金611万9,000円の減額補正は、ただいま歳出で説明しました国のマイナンバー制度導入事業の事業費が確定したことによるものです。

次に、119ページをお開きください。

16款2項1目1節総務管理費補助金の地域振興推進事業補助金250万円の増額補正も、歳出で説明いたしましたライブカメラへの県補助金が確定したことによるものです。

以上で、議案第157号一般会計補正予算中、情報政策課分についての説明を終わります。よろしく御審査のほどお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がありましたが、御質疑願いたいと思います。

御質疑ございませんか。

**○委員（杉藺道朗）** ライブカメラの新設ということで、情報発信、映像配信ということで、非常に結構なことかなというふうに思うんですけども。カメラですから屋外設置等々もあろうかというふうに思います。そこあたりの後々のメンテといひましょうか、体制的なものはどのようになっていくのか。

寿命、当然、そういう高額機器ですから、ある程度の時期に来たら、また、交換の時期等々も来るんじゃないかというふうに思うんですが、そこあたりはどういうふうな体制になっているのかお示してください。

**○情報政策課長（瀬戸口良一）** 保守につきましては、カメラ自体—通常の設定額保守は、機器については考えておりません。

これは、合併以前、旧川内から敷設しておりましたカメラが、寺山の上とかあったわけですけども、それが10年以上もっております。

ですから、こちらといたしましては10年間もつというふうに考えておりまして、今のところ、設定額の保守は考えておりません。

ただ、甌の部分のカメラは、しけたとき、塩が舞い上がって付着して、その対応を、今、ちょっとどうするかは検討しているところであります。

以上で、説明終わります。

**○委員（杉藺道朗）** わかりました。

それなりに、屋外で耐え得るだけの一つの、そういう設計になってますので、そこは十分理解はします。

ただ、万が一のときには、即対応ができる、そこは、しっかりやっとならなければならぬ。体制だけはとっとっていただきたいということを申し上げときます。

**○委員（江口是彦）** これは、今のライブカメラ。市のホームページで見れるということで。例えば、

地区コミのホームページで。手打湾のあれはライブカメラがありますよね。あれも相当やって、結構、台風にも耐えて、今でも稼働しているようですけど。情報政策課で、あれはしてるわけじゃないんですね。

あれは地区コミで設置して……

〔「地区コミで設置」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 済いません。自由討議はせずに、質疑の形態でお願いしたいと思います。

○委員（江口是彦） 以上でいいですけど。一応、その形態とどう違うのかなというのを今見ながら思ったとこでした。

○委員長（川添公貴） じゃ、地区コミの分とこの分との形態の違いを、説明をお願いします。

○情報政策課長（瀬戸口良一） 地区コミの部分は地区コミで設置しまして、実際、地区コミでインフラを引きまして流しております。

市のものは、市の海底光とか、そういうのを有効活用しまして、カメラをつけまして、市の光を通じて全世界に発信していますし、地区コミの分は地区コミのインフラで発信していると。

しかし、このカメラにつきましては、MBCに鹿児島県内の動画を配信しているページがあるんです。そこには、市の発信のライブ映像と下甌の地区コミのやつは一緒に出ますから。全体的にみれば、一緒に鹿児島県のやつ、それ見ればわかると思います。

下甌のは、まだ、公開されてませんが。そういうような形となっております。

○委員長（川添公貴） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴） 次に、所管事務調査を行いたいと思いますが、当局から報告がないようですので、所管事務全般について、御質疑を願いたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めま

す。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。御苦労さんでした。

△行政改革推進課の審査

○委員長（川添公貴） 次に、行政改革推進課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴） それでは、当課は議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○行政改革推進課長（上戸理志） 行政改革推進課でございます。企画経済委員会資料の9ページをお願いいたします。

本日は、平成27年度本庁・支所の組織・機構見直し案について、御説明させていただきたいと思っております。

こちらに記載してございます新組織の名称は、現時点では仮称でございます。

今回、六つの機構、組織の見直しを予定しております。まず、1番、甌はひとつ推進室の新設でございます。

蘭傘田瀬戸架橋、完成後の甌島の一体化を推進するために、ことし10月に設立されました甌はひとつ推進会議を所管する企画政策課甌島振興グループを甌はひとつ推進室に再編するものでございます。ツーリズムビジョンをと合わせて所管しまして、甌島地域一体化の推進体制の強化を図るものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

2番目、市民課と保護課の再編でございます。

国が進めております生活困窮者自立支援制度の施行に伴いまして、保護課に生活支援相談グループを新設します。市民課市民相談グループを廃止しまして、市民相談業務を生活支援相談グループに移管します。そして、新制度の実施体制の構築を図るものでございます。

続きまして、11ページ3番になります。

商工観光部の再編及び教育部市民スポーツ課の移管でございます。

現在、商工振興課と企業・港振興課の類似の事

務がございますが、こちらを統合しまして、名称も、仮称でございますが、商工政策課と交通港湾課に再編し、連携強化と効率的な事務処理を図るものでございます。

観光・シティセールス課の3グループを2グループに再編いたします。

また、教育部市民スポーツ課を商工観光部に移管しまして、国民体育大会における準備を計画的に推進するとともに、シティプロモーション、市の売り込みにつかまして強化を図るものでございます。さらには、東京オリンピックの合宿誘致、そして、市民等の競技力の向上も図るものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

4番目、建設政策課と用地課の統合でございます。地籍調査業務の縮小化、さらには、建設政策課が新たに着手します事業等の用地調査等に係る事務の一体的な取り組みのために、用地課を廃止しまして、建設政策課と統合するものでございます。

続きまして、13ページ5番をお願いいたします。

5番、本土地域教育課の廃止及び甌島地域教育課の統合。事務分掌の整理、業務集約の観点から地域教育課の見直しを行います。本土地域教育課は廃止いたしまして、各本土地域に1名の駐在を配置いたします。

上甌島地域は、里教育課と上甌島教育課を統合し、里支所に上甌島教育課を設置いたしまして、上甌島支所に1名の駐在を配置。

下甌島地域は、下甌島教育課と鹿島教育課を統合いたしまして、下甌島支所に下甌島教育課を設置し、鹿島支所に1名の駐在を配置するものでございます。

最後に、14ページです。

6番目になります。消防局情報管理課の新設でございます。高機能消防指令センターが完成し、救急無線デジタル化の整備を進める中で、専門的な知識がますます必要であること。現場との情報共有化、指揮命令が、特に重要であることから、新たに情報管理課を新設するものでございます。

以上で、説明を終わります。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がありましたが、これらを含めて所管事務全般について、御質疑をお願いしたいと思います。

**○委員（江口是彦）** 甌はひとつ推進室を、甌島振興グループを掲げということになるんですかね。単独で室が設けられるということですが。これの甌の支所との関係。甌の支所長が、甌はひとつ推進会議の事務局次長として4人配置されるということになるんでしょうが、そこが、直接、この推進室のもとに、支所長が連携しているか、そういう形になる。支所にはつくらないわけでしょ。

この甌はひとつ推進室の係を支所に置くということはないわけですね。その辺をちょっと説明してください。

**○行政改革推進課長（上戸理志）** こちらの推進室につきましては、本庁に設置することになっております。

さらには、今、次長ということで、支所長も、この会議の役割を担っていただいておりますが、しっかりと連携を図っていきたく思っております。

以上でございます。

**○委員（江口是彦）** 私が言いたかったのは、甌はひとつ推進室のもとに、支所にも担当、係というか、そういうのをちゃんと置く必要はないのかというのを聞きたかったんです。

支所長が事務局次長になるっていうのは、さきの説明でわかってたんですけど、この機構見直しの中で、そういう職員の配置は必要でないのかなと思ったところです。

**○行政改革推進課長（上戸理志）** 現在、提示しました案は、現在の体制よりも強化というところで、私たちも進めておりますが、今のところ、甌の支所には、係等を設置する考えは、現在のところございません。

以上でございます。

**○委員長（川添公貴）** ほか、ございませんか。

**○委員（瀬尾和敬）** 市民スポーツ課を商工観光部に移すわけですね。

これまでの印象として、スポーツというと、やっぱり教育という感覚が私の中には根強いんですけど、こういうふうにするという理由を、まず、教えていただきたい。

**○行政改革推進課長（上戸理志）** これまでスポーツは教育と、そういう意識も多々あったかと思えます。

平成20年に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、こちらのほうが改正になりました。

教育につきましても、保健体育、学校教育です

ね。こちらを除いては、全て、市長部局に、これは業務移管することが可能になりました。

ちょっと古いデータですけど、文部科学省が平成22年に調査した内容によりますと、当時、回答いただいた1,200ぐらいの自治体の中の、およそ1割が市長部局に、もう、既に、スポーツ部門も移しているものがございます。

私たちも、今回、一般質問でも出ましたが、さらに、市民に近い部分、教育委員会よりも市長部局に下ろすことによりまして、今、市が進めておりますプロモーション活動、こちらのほうのティアップによる合宿の誘致活動、さらには、市民福祉部等の連携による競技力、それから、健康の増進。そういったものの効果というのが、十分、期待されると思います。

以上でございます。

**○委員（瀬尾和敬）** なれるまで、少し時間がかかるでしょうけど、おおむね了解しました。

あと、もう一つ。この教育部の、これはもうちょっとした大きな改革と言えると思うんですよ。例えば、これまで各支所に配置されていた教育部の人たち、そこを駐在員を1人置くという、おっしゃいましたね。これまでの感覚からすると、大きくさま変わりするわけですけど。

これ、なんか、もう27年度からとなっていると、これは、おおむね、みんなわかっているんですか。こういうふうになるであろうというのは、市民も。それから、今、働いている人たちも。その辺のところがですね。

**○行政改革推進課長（上戸理志）** 市民への周知、まだ、これ、現在、案でございますので、そちらのほうは、また、広報とか、そういったことはしておりませんが。

目的につきまして、簡単に説明させていただきますと、現在、地域教育課は2名です。課長と、それから代理もしくはグループ長という形で2名の配置になっております。

私たちが、今回提示しましたこの案につきましては、本庁の教育総務課に配置することによって、これまで以上に支援体制の強化、連絡・連携等を図っていききたいというのもございますし、実際に、今、業務を行っている嘱託、それから臨時、そういった職員については、そちらも含めて全て廃止するものではございません。

単純に申し上げますと、課長が1人いなくなる

という形になりますが、そういった意味では1人いなくなることによって、市民サービスの低下を招かぬようには、十分気をつけたいと思います。

ただ、今回合わせて、市民スポーツ課が教育委員会から市長部局になります。ということは、支所においても、教育の部分から、地域教育課から、組織としては、これは支所のほうの地域振興課にシフトということになりますので。私たちは、今、行革としては、教育委員会、市長部局、こちらの垣根を越えたような取り組み、お互い業務の連携、そういったものも図って、決して市民サービス低下を招かぬようにしていきたいと。

さらに、こちらが決まった暁には、広報紙、ホームページを通じまして、しっかりと説明をしていきたいと思っています。

**○委員（瀬尾和敬）** 市民にとっては、大して変化はないと。むしろ、よくなるというのは、ちょっとビックリです。本当は、むしろ、よくなるんじゃないかと、現状は維持できる可能性があるというように思えばいいですね。

**○委員長（川添公貴）** ほか、ありませんか。

**○委員（小田原勇次郎）** 私は、2点、質問をさせていただきます。

1点目は、先ほど、瀬尾委員もおっしゃった市民スポーツ課の関係。この趣旨はよくわかります。私も、監査時代にしてきた経緯がありますので、

要は、スポーツにおいては、教育の観点、そして健康の観点、そして観光の観点。要するに、スポーツビジネスという観点が。今は、スポーツは金になるというスポーツビジネスの時代ですから、観客を動員させると。

その三つの観点がありますので、ここらあたりは、課長がおっしゃったように、全庁的な横の連携の取り組みの中で処理していかないと。また今度は、教育的な配慮のある部分についてを、商工観光課が持つべきなのか。そして、健康スポーツとしての健康維持の観点でする部分について、例えば、市民スポーツ課が健康スポーツの部分の中で、委託料払って、健康スポーツとしての普及を図っておられる部分も。市民スポーツ課から予算が出ていますから。そこらあたりの予算組みの部分も、今後、十分に検討していかなければならないと。

たしか鹿児島市は、教育と首長と、少し部門を分けて、教育部門と、いわゆるスポーツコンベンションの部分と、二刀流でやっておられたかもし

れません。鹿児島市あたりは。

そこらあたりは、十分に検討されたほうが。予算執行の段階で、また、いろいろと疑義が生じないのかなというのが1点。

もう1点は、2番目、市民課と保護課の再編の中で、生活支援相談グループを保護課に設けたという御説明でありました。市民の方々が、どちらが相談を窓口として選びやすいかなという観点での考え方でした。

いわゆる、保護課という形の中の窓口であれば、相談に行きやめた人は、生活保護の相談に行きやめたと思うんじゃないという、いわゆる対外的な誤解を受けて、相談に行きづらいという環境を招かないような方向性。例えば、以前は、保護課は、福祉課という名称でありました。ですから、あくまでも、市民相談の窓口ですから、市民の方々が利用しやすい窓口体制と。入っていきやすい、そういうことの観点の考え方というのも、もし、おありでしたら教えてください。

**○行政改革推進課長（上戸理志）** まず、1点目でございます。

スポーツの位置づけでございますが、三つ。教育という分野、それから健康、観光と、この三つに分けて、今、御意見、御質問いただきましたが。

教育につきましては、実は、先ほど申し上げました法律の改正でも、保健体育、すなわち学校教育については、こちらのほうは、まだ、教育委員会から市長部局に移すことはできませんので。現在もそうですが、学校教育課にそのまま残る形になります。

それから、2番目の健康の部分。議員おっしゃられたように、現在、市民健康課が1,600万円規模の事業という形で、スポーツ01、それからYOU遊クラブ等に委託を行って。健康という切り口でスポーツを活用している部分がございます。

それから、3番目の観光というのは、これは、今回、一般質問でもございましたオリンピックなどの合宿誘致等についても、組織が市長部局になることで、非常に、そこは効果が出るものと思われれます。

2番目の健康につきましても、これまでの教育委員会から市長部局に下りることによって、それをそのまま商工観光部に持ってくるのは、現在のところは考えておりませんが、連携は図りやすくなると思っておりますので、今言ったこの三つも、

しっかりと整理しながら。

予算につきましても、また、3月議会等で、また、そういったシフトというか。そのあたりが出てくると思いますので、そういったときに、また説明させていただきたいと思います。

続きまして、2番目の保護課につきましても、確かに、行政、それから市民サイドから見ても、市民相談というのはもう同じところだと。分散するんじゃないか一つになることによってメリットもあると思いますが、今、議員がおっしゃられたなかなか入りにくい部分があるんじゃないかなと。そういったものについては、名称、それからプライバシーに配慮する形になると思いますが、今後、課題という形で担当課とは詰めていきたいと思えます。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** よろしいですか。ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

以上で、行政改革推進課を終わります。御苦労さんでした。

△広報室の審査

**○委員長（川添公貴）** 次に、広報室の審査に入ります。

△所管事務調査

**○委員長（川添公貴）** それでは、議案がありませんので、所管事務全般について説明を求めます。

**○広報室長（屋久弘文）** 広報室から、本年度の広聴・広報活動につきまして報告をさせていただきます。

御存じのとおり、広報室は広聴と広報の業務になっておりますが、そのうち広聴活動につきまして、中間的に報告をさせていただきます。

企画経済委員会資料の15ページをお開きください。

初めに、まちづくり懇話会についてであります。

懇話会は、平成26年度、27年度の2年間で、

市内を一巡いたします。本年度は、入来、樋脇、東郷、祁答院地域と、下甌、鹿島地域で開催するものです。

入来と樋脇の両地域につきましては、既に終了いたしましたして、それぞれ97人と111人の住民の参加をいただいたところであります。その他の地域につきましては、現在、日程を調査中であります。

次に、市政モニターについてであります。

広く市民の声や地域の意見・提言を市政に反映させるために市政モニター制度を設けておりますが、本年度はごらんのとおり、公募と地区コミ協議会から、合計91人に委嘱をいたしましております。

現在までに、2回のアンケート調査を実施いたしまして、ともに71人から回答をいただき、回答率は78%でございました。

最後に、パブリックコメントについてであります。本年度、9件を予定してございまして、現在までに5件が終了いたしております。それぞれに寄せられた意見数については資料のとおりでございます。

パブリックコメントにつきましては、事前に広報紙でお知らせをし、その後にホームページに掲載いたしますが、案件に対する市民の関心の度合いによって意見数も変動をいたしているようでございます。ただ、提出されました意見につきましては、しっかりと所管課につなげまして、計画等に反映されているものと考えております。

以上で、広報室の説明を終わらせていただきます。よろしく御審査お願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がございましたが、これより、所管事務全般について御質疑をお願いしたいと思います。御質疑ございませんか。

**○委員（成川幸太郎）** 2番の市政モニターについてですけれども、これは、アンケートをされるのは、市政モニターの人91名に限定して、一般の人にはしないの。

**○広報室長（屋久弘文）** 市政モニターに係るもので掲載をさせていただいておりますが、案件によっては、市政モニター以外で、関係課が主管となって、直接アンケート調査をされる場合もあります。案件によってはですね。

**○委員（成川幸太郎）** このアンケートの結果に

については、いつごろまとまって、いつごろ公表される予定なのか。公表されないのか。

**○広報室長（屋久弘文）** アンケートの結果につきましては、アンケートの期間が終了いたしましたから集計をいたしまして、ホームページのほうに、その都度アップしております。

**○委員長（川添公貴）** ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

以上で、広報室を終わります。御苦労さんでした。

---

△新エネルギー対策課の審査

**○委員長（川添公貴）** 次に、新エネルギー対策課の審査に入ります。

---

△議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（川添公貴）** それでは、審査を一時中止してございました議案第157号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

**○新エネルギー対策課長（久保信治）** それでは、新エネルギー対策課でございます。

議案第157号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算について御説明いたします。

まず、歳出予算でございますが、予算に関する説明書の28ページをごらんください。

2款1項6目企画費の中の、事項、次世代エネルギー推進費におきまして、2,644万7,000円を減額補正するものでございます。

補正の詳細は、後で、企画経済委員会資料で詳細に説明しますが、主な減額の補正は、本年度から企業連携協議会と設計・開発・製造・設置を目指してございました独立型LED街路灯を、より魅力あるものとするために川内商工生のデザインの採用、ポリティックカレッジの回路制御の開発。それから、試作品に関しまして、鹿児島産業支援センターから補助をいただくなど、調整に不測の時間を要しましたため、本年度の使用料及び賃借

料3,000万円を減額し、合わせて、債務負担行為の期間を変更するものでございます。

そのほか、東西自由通路のにぎわい創出のための広場の管理料に伴う保険料と管理委託料を増額するものでございます。

次世代エネルギー推進基金につきましては、九州おひさま発電から、東郷町斧淵の市有地にメガソーラー用地として、売却したときの公募条件であります地域要件に関する協定に基づきまして、年間発電量掛ける2円相当分の222万1,000円を寄附金として、本年10月に受領したものを、協定書に基づきまして、次世代エネルギー推進基金に積み立てるものでございます。

次に、歳入について御説明します。17ページをお開きください。

15款2項1目総務費補助金のうち、新エネルギー対策課分は、一番上の基盤整備推進支援調査補助金でございます。

これは、川内駅低炭素化事業に関し、国土交通省から予定しておりました補助金の9,000万円の減額であります。これにつきましては、より有利な補助金を環境省から見つけましたところで補助金の変更をするものでございます。

次に、19ページをごらんください。

19ページの16款2項1目総務費補助金の一番上、公共施設再生可能エネルギー等導入推進補助金は、環境省から鹿児島県を通しまして、補助金1億4,000万円を増額するものでございます。

双方の補助率を説明しますと、国交省の補助金は2分の1でございますが、環境省の補助金は、一部を除きまして、100%補助金となっておりますので、今回、有利な補助金のほうに変更して歳入の補正をしたものでございます。

次に、21ページをごらんください。

18款1項1目総務費寄附金322万1,000円のうち、新エネルギー対策課分は、先ほど説明しました九州おひさま発電から斧淵発電所における年間発電量2円相当分の222万1,000円でございます。

次に、22ページをお開きください。

19款1項65目次世代エネルギー推進基金繰入金460万円を、川内駅低炭素化事業の補助金金額の増額に伴い、こちらからの繰り入れを減額補正するものでございます。

次に、繰越明許費につきまして説明しますので、

同説明書の7ページをお開きください。

第3表繰越明許費の補正、2款1項川内駅低炭素化事業につきましては、補助を有利な補助金に変更するために不測の時間を要しましたため、1億8,000万円を年度内に執行が見込めないということで、繰越明許補正を、追加するものでございます。

次に、債務負担行為の変更について説明しますので、同説明書の8ページをごらんください。

第4表債務負担行為補正の下の表に、変更、LED街路灯導入事業は、先ほど歳出で説明しましたとおり、債務負担行為の変更をするものでございます。

詳しくは、お配りしております企画経済委員会資料のほうで説明しますので、企画経済資料の16ページをお開きください。

16ページの1番、LED街路灯導入事業でございます。

これらの事業の概要につきましては書いてあるとおりでございます。

(2)の補正内容では、表で示しております本年度当初予算は、真ん中に書いてあります設計・開発・製造・設置・調整を本年度完了して、本年度から支払うことということで3,000万円計上しておりましたが、17ページの一番上に書いてあります(3)今回補正する理由に書いてございますとおり、本市特有の独立型LED街路灯は、薩摩川内市企業連携協議会と産学官連携で研究して製作するというので進めてまいりましたが、せっかく、特有のLED灯をつくるということであるならば、一デザインにつきましては、川内商工生から募集し、これを採用したこと。

2、改良設計につきましては、ポリテクの新しいノウハウを入れるということで、特徴のあるものにすること。

それから、3、試作品費用につきましては、この費用から捻出せずに、県の鹿児島支援センターから補助をいただくようにしたことなど、調整に不測の時間を要しましたため、年度内の設置完了というのが不可能になりましたので、今年度、3,000万円を全額減額するものでございます。

合わせて、債務負担行為の期間変更について説明しますので、16ページの第3表、年表の表を見ていただきたいと思います。

下のほうの段から説明しますと、当初予算は、

26年度に3,000万円計上しておりまして、平成27年度から30年度まで、合計1億2,000円の債務負担行為の期間を設定しておりました。

しかしながら、先ほど説明したとおり、本年度、設置完了の見込みができなくなったため、本年度の3,000万円は減額しまして、本年度は、設計・開発・製造に調整を行いながら、メンテナンスリースは、この調整が完了する27年度から、総額1億5,000万円をかえずに、年度でいいますと6年間になりますが、5年間のリースで支払うものと、したいと考えております。そのような結果から、債務負担行為の期間につきましては、平成27年度から32年度まで変更を行うものでございます。

内容につきましては、表の2表にありますように、変更前と変更後の債務負担行為の期間について書いてございます。

その他でございます。

17ページの4にございますとおり、LED街路灯は、製品開発から設置・調整を5年間のメンテナンスリースで結びまして、包括リース方式としております。市内、120基を設置することとしておりまして、今、建設整備課等と協議を行って、場所選定を行っているところでございます。

次に、川内駅の低炭素化事業の、補助事業の変更に伴う歳入と繰越明許について、詳細に説明したいと思います。

17ページの真ん中にあります(1)事業概要につきましては、書いてあるとおりでございます。

**○委員長(川添公貴)** 簡単明瞭に。さっき同じこと2回説明しとったし。もうちょっと時間かかるようであれば、ここでとめますよ。

**○新エネルギー対策課長(久保信治)** 済いません。じゃ、簡単に説明します。

川内駅のゼロエミッション化につきましては、表の2の(2)の1にございますとおりでございます。

補正する理由等につきましては3に書いてあるとおりでございます。18ページのほうをごらんください。

導入設備につきましては、補助対象に関わるものが太陽光からLEDにつきましてはでございます。

そのうち、100%補助でないものはLEDになっております。対象外になるものが、太陽光の

架台、その他ということとなっております。合計が1億8,000万円を予定しておるところでございます。

それから、東西自由通路の整備につきましては、保険料と管理委託料を、今回補正、追加しているものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく審査お願い申し上げます。

**○委員長(川添公貴)** ありがとうございます。ここで休憩します。再開は13時といたします。

~~~~~

午前11時55分休憩

~~~~~

午後0時58分開議

~~~~~

**○委員長(川添公貴)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま予算について説明がございましたが、それについて御質疑をお願いしたいと思います。御質疑ございませんか。

**○委員(瀬尾和敬)** さっき説明の中で、9,000万円を減額して1億4,000万円、新たに有利な財源を確保できたという話がありましたけど、これはある意味でかしたという気がするんですが。こういう例というのは、しょっちゅうあることなんですか。

**○新エネルギー対策課長(久保信治)** 常に国の動向等を、補助金の内容、概算要求の内容を把握しておりましたところ、こういったものがあるということに気がつきましたので、すぐさまお伺いして、こういったことに取り組んでいったということです。

よくあることかどうかというのはわかりませんが、そういった形でアンテナを張ってた成果だと思っております。

**○委員(瀬尾和敬)** よくあることかとお伺いした理由の一つに、やっぱりよその分野でも—あつこに財政課長いらっしゃいますけど、よその分野でもこういうのはあり得ることなのかなと。つまり、常にアンテナを張りめぐらしてれば、こういう恩恵に預かる可能性が高いんじゃないかなという気がしたもんだから申し上げたところです。財政課長いかがでしょうか。

**○財政課長(今井功司)** 今回次世代エネルギー関係の補助金が、有利な補助金が活用できたとい



うことで予算の変更を計上させていただきました。ほかの分野についても財政課といたしましても、有利な財源、補助金を確保するように常日ごろお願いしております、情報キャッチできて、また補助メニューに見合うものがあれば、積極的に今後も活用していきたいと考えております。御意見ありがとうございます。

**○委員（江口是彦）**今川内駅行くと、ちょうど工事ちゅうのあれがどうなっていくんだろうかなと思いつつ興味を持っておるとこですけど。この東西通路の整備の問題と川内駅ゼロエミッション化（低炭素化）実証事業、これとは直接関係しているんですね。別個のあれですか。つまり東西自由通路のあそこにいろんな仕掛けをしゃっとでしょうけど。線路の、ミニ、あれなんかは今設置されようとしてますから。その事業と川内駅ゼロエミッション化（低炭素化）実証事業との関連があるんですか。

**○新エネルギー対策課長（久保信治）**この委員会資料の17ページの事業概要にございますとおり、市民の拠点活動となる川内駅について、エネルギーがちょっと感じられないという御意見が多かったので、まず川内駅におり立ったときに、エネルギーの体感できるような、または憩いの場をつくるということで、このゼロエミッションの中の一つということになっておりますので。今つくっている東西自由通路の中においても、例えば足でこいで電気を発生するとか、そういった体感ができるものも設置するということとしております。

ですから、これは一体となって整備する中で、東西自由通路の補助事業についても検討いたしましたけども、そこはちょっと対応するものがなかったため、さらにいい補助金を見つけて、設備のほうで補助金の増額を見込んだというようなものがございます。

**○委員（江口是彦）**まだ、なかなか、東西自由通路の広場がどうなっていくかというのはイメージはできてませんが、23日に竣工式があるということは、もうほぼでき上がりつつあるんですか。

**○新エネルギー対策課長（久保信治）**本日、大体家具類とか設置をしまして、13日完了ということとしてます。あと細かい微調整をいたしまして、23日に竣工式ということとしております。

**○委員（杉藺道朗）**このLED街路灯導入事業なんですけど、結局、全額減額ということは理解できるんですけど。三つのデザイン、それからポリテクの関係、かごしま産業支援センターの関係、不測の時間を要し製品設置云々ができなかったということですけども。この三つの部分に関しては、全てにおいて例えばデザインも決定しているものなのか、それぞれの項目ごとに一応完了してるんですけども、最後の詰めのところでなかなか間に合わなかった、ここをもうちょっと詳細に説明してほしいんですが。

**○新エネルギー対策課長（久保信治）**予算が成立いたしました4月以降、デザインについて選考し、プロのデザイナーにブラッシュアップしていただくという作業と、あわせてポリテクカレッジのほうにつきましては、回路の設計をしていたいました。

これにつきまして試作品をつくって、実際立ててみないと本当に動くものかどうかということがありましたので。今の段階は試作品が完成し、設置し、今から調査をする段階にきてます。その後、製造に入りますので。今設置位置をこういう場所でもいいのかということで景観デザイナー等に見ていただきながら、設置するという並行作業をしながら。もう物自体は大体でき上がっていますので今試験調整の段階ということになっておりまして、おおむね2月、3月ぐらいから設置はできるというふうな状況にあります。

あと、それが本当に動くかどうか調整した後に契約となりますので。3月か4月ということになりますので、もう4月になるのではないかという形で、天候も悪い時期になりますので4月を見込んでいます。

**○委員（杉藺道朗）**試作品そのものはどこに、ポリテクカレッジにあるの。例えば試作品の概要的なもの、デザイン含めて、そういう図といいたいでしょうか、そこはまだ全然示すことはできないのか、そこはどうなんでしょう。

**○新エネルギー対策課長（久保信治）**試作品は二つ県の補助金を使ってつくってございまして。一つはポリテクカレッジのほうで回路の状況とか生徒さんに見てもらおうという形で置いてあります。もう一つは、より自然に敵しいところということで、唐浜の駐車場のほうに今月設置をして、海風等にも大丈夫かどうかという暴露試験といったも

のをしたいと思ってます。

このような製品をつくりたいというものについては、登録商標をしていかなきゃいけませんので、既にある程度形をきちっとできておりますので、カタログ的なものはお見せすることはできません。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

ここで本案の審査を一時中止いたします。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行いたいと思いますが、当局から報告事項はないようですので、皆さん方で全般について御質疑をお願いしたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、新エネルギー対策課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △農業委員会事務局の審査

○委員長（川添公貴）次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

---

#### △議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止してありました議案第157号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（矢野信之）それでは、農業委員会に係ります補正予算について御説明いたします。

平成26年度各会計予算書・予算に関する説明書（第5回補正）の45ページをお開きください。

まず歳出につきまして、6款1項1目農業委員会費で347万円の増額補正をお願いし、補正後の額は1億1,685万5,000円であります。

その主な内容を御説明しますので、説明の欄をごらんください。

事項、農業委員会管理運営費では、時間外手当など職員手当等を調整するものと、事項、農業者年金受託事務費では財源調整であります。

事項、農業経営規模拡大促進事業費の補正につきましては、別冊となっております平成26年度第5回補正予算の概要の4ページをお願いいたします。中段であります。

農地中間管理事業に伴います農地法の改正によりまして、農地基本台帳が法定化され、全国統一に行うことになった農地情報の公開等に対応するため、国が求めます仕様に準ずるシステム改修を行うもので、その改修に要する経費をお願いするものであります。

済いません、次に、歳入につきまして予算書の19ページをお願いいたします。16款2項4目農林水産業費補助金のうち説明の欄、上から1段目、農家台帳システム整備事業補助金に、先ほど御説明いたしましたシステム改修に要する委託料分の増額をお願いするものであります。

次に、24ページです。21款5項4目雑入のうち説明の欄、上から4段目、農業者年金事務委託金は、独立行政法人農業者年金基金との業務委託契約に基づきます農業者年金事務委託金の内示額によります減額であります。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑を願いたいと思います。御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで本案の審査を一時中止いたします。

---

#### △議案第169号 平成26年度薩摩川内

市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第169号を議題とします。

当局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（矢野信之）それでは、第6回補正予算書の24ページをお願いいたします。

6款1項1目農業委員会費で61万9,000円の増額補正をお願いしております。補正後の額は1億1,747万4,000円であります。

その主な内容は、国家公務員の給与等に関する人事院勧告が出されたことによりまして、これに準じ給与改定経費等をお願いするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）説明がありましたが、御質疑を願いたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

当局からの説明を求めます。

○農業委員会事務局長（矢野信之）それでは、別冊となっております企画経済委員会資料、農業委員会事務局分をお願いいたします。

まず、1ページです。上段のほうに9月から11月までにおけます農業委員会委員の主な活動等をお示しをし、下段、農地法に基づく許認可事務関係。9月分におきまして、3条申請が小計で15件、それから農地法4条が5件、5条が17件、18条の解約の関係で20件、合計で57件ということをお示しをし、あけてもらって2ページが、10月と11月、そして、3ページの上段には9月から11月までの累計と下段のほうには4月から11月までの今まで行ってきた議決件数等をお示しをしております。

済みません、次4ページでございます。4ペー

ジが本市におけます太陽光の設置に係ります農地転用の状況等をお示しする分であります。

10月までは件数は出ておりますが、11月、これにつきましては隣の5ページをごらんください。新聞等で御承知のことでございますが、再生可能エネルギー発電設備の設置に係る農地転用につきましては取り扱いが変わりました。変更後の取り扱いとありますとおりに、農地転用申請に必ず経済産業省の発電設備認定通知書の写しと、2番目、九州電力の系統連系承諾通知書の写し、または工事費負担金請求書の写しと、二つがそろわなければあげない形になりました。

そして、2番目のところをごらんください。県のほうに既に受け付けているもの、すなわち9月分までのものにつきましては、農業委員会からそれぞれの申請者に対して書類等の添付を求め、そして農業委員会が受け付けなかったものについては添付をするようお願いをし、そして既に受け付けているものにつきましては、10月分につきましては、書類が着いてなかった場合でも一応県のほうに進達いたしますが、県のほうが審議をとめるというふうな保留扱いにするという形になっております。

したがいまして、11月分につきましては、申請等がゼロでございましたということでございます。

なお、今の状態からしますと、今後の農地における太陽光の設置につきましては、難しい状況になってくるとおられるところでもあります。

以上です。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

説明がありましたが、所管事務全般について御質疑をお願いしたいと思います。

○委員（江口是彦）最後に説明された分、田畑の農地転用に関して農業委員会管轄でされていくんでしょうけど。今後はなかなかもう申請はないということでしたのであれですけど。最終地の場合は農業委員会管轄でないわけですね。

それと、農地転用した後の地目は何になっているんですか。今、田んぼなんかにあれしてる。

○農業委員会事務局長（矢野信之）雑種地につきましては当然に農地法の適用を受けませんので、農業委員会は通りません。

そして、現在つくられているものにつきましては、まずは太陽光につきましては雑種地のほうに

地目変更等をお願いしております。地目変更がなかった場合でも、税務課のほうで現地調査等を行いまして、宅地並み課税の雑種地扱いという位置づけで課税等がなされる形になっております。

○委員（江口是彦）必ずしも地目変更がされるとは限らないわけですね。太陽光発電の設置場所が。

○農業委員会事務局長（矢野信之）農地転用許可を出したといたしましても、申請者のほうが地目変更をされない場合があります。農業委員会からは地目変更等お願いしているんですが、特に問題となっておりますのは、転用許可はしたけれども、この九州電力等の系統が連系はできないということで、4月の段階で許可した案件がそのまま保留され年を越そうとしております。

その方から今相談がある部分は、そのまま農地として使わせてくれないかと。課税のほうは農地として見てもらえないだろうかという相談等が来ておりますが、そこは税務課のほうで現地調査をした段階で、農地性があるというふうに判断すれば農地課税と。農地性がないと、もう既に機械等が置いてあるというふうな場合には雑種地扱いという形になると思われま。

以上です。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

以上で、農業委員会を終わります。御苦労さまでした。

△農政課の審査

○委員長（川添公貴）次に、農政課の審査に入ります。

△議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止してありました議案第157号を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

○農政課長（上戸健次）議案第157号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、農政課に係る第5回補正予算について御説明いたします。

予算に係わる説明書の45ページをお開きください。6款1項2目農業総務費で1,031万6,000円の人件費の減額を計上しておりますが、これにつきましては職員の異動等に伴う給与等の調整です。

以上で、農政課に係わる第5回補正予算について説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がありましたが、御質疑願いたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで本案の審査を一時中止いたします。

△議案第169号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第169号を議題とします。

当局の説明を求めます。

○農政課長（上戸健次）議案第169号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、農政課に係る第6回補正予算について御説明申し上げます。

予算に関する説明書の24ページをお開きください。第6回補正予算につきましては、議案第167号の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴う補正額を計上したものであります。

当課の関係分といたしましては、2目、説明欄の農業総務費の給料、職員手当等、共済費であります。

以上で、農政課に係る第6回補正予算について、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がありましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ありま

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで本案の審査を一時中止いたします。

△陳情第13号 「JA自己改革」に関する意見書の提出を求める陳情書

○委員長（川添公貴）次に、陳情第13号「JA自己改革」に関する意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

陳情文書表は既に配付してありましたので、朗読を省略いたします。（陳情文書表は巻末に添付）

まずは、本陳情について、当局に対しての質疑が難しい面もありますが、特に質疑があれば質問をしていただきたいと思います。その後、自由討議を行いたいと思いますので、その手順でよろしくをお願いします。

まずは、当局に聞きたいことがありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）ないようですので、それでは質疑を一時中止し、議員間の自由討議を行いたいと思います。御意見はございませんか。ありませんか。

〔発言する者あり〕

○委員長（川添公貴）ちょっと待ってください。

それでは、協議会にちょっと切りかえたいと思います。自由に協議会の中でお願いします。

~~~~~

午後1時22分休憩

~~~~~

午後1時28分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴）本会議に戻します。

先ほど自由討議ということでありましたが、自由討議は終了いたします。

ついては、本陳情についての取り扱いは継続審査としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よって、本陳情は、継続することとします。ついては、本職において議長に継続の旨の通知を出しておきたいと思います。

以上で、陳情第13号を終了いたします。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査に入ります。

当局から報告はないようですが、全般について皆さん方のほうから何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、農政課を終わります。御苦労さまでした。

△畜産課の審査

○委員長（川添公貴）次に、畜産課の審査に入ります。

△議案第169号 平成26年度薩摩川

内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止しておりました議案第169号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○畜産課長（中山信吾）畜産課でございます。よろしくお願いたします。議案第169号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち畜産課分について御説明いたします。

予算に関する説明書（第6回補正）の25ページをお開きください。6款2項1目畜産総務費でございますけれども、補正前の額3億14万8,000円に76万5,000円を増額いたしまして、補正後の額を3億91万3,000円とするものでございます。

説明欄をごらんください。畜産総務費で76万5,000円を増額いたしております。これは国家公務員の給与等に関する人事院勧告に伴います給与費の補正が主なものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がありましたが、御質疑をお願いしたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで本案の審査を一時中止いたします。

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

説明をよろしく願います。

○畜産課長（中山信吾）それでは、所管事務調査報告といたしまして、家畜伝染病の発生状況及び本市の畜産農家構成の約90%を占めます肉用牛農家の経営状況について御説明をさせていただきますと思います。

企画経済委員会資料、農林水産部分の1ページをお開きください。

まず、高病原性鳥インフルエンザについてでございますが、本病につきましては、本年4月に熊本県で発生しまして終息しておりましたが、渡り鳥の飛来シーズンに入りまして、11月以降

(4)に示しておりますとおり、島根県、千葉県等において野鳥のふん便から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出され、警戒を強めておりましたが、出水市でも同じウイルスが検出されております。

(1)には、その経緯を示しております。11月23日、出水市で衰弱しているマナヅルを回収し検査を実施した結果、29日に高病原性鳥インフルエンザウイルスであることが判明したものでございます。

また、当該資料には記載しておりませんが、今月に入りまして12月6日には、ツルのねぐらの水から、それから10日には同じ出水市のナベヅルから検出されたウイルスが高病原性であることが判明しました。より一層の警戒が必要となっているというふうに認識しているところでございま

す。

(2)には、ウイルス検出に伴います国・県の対応をお示しております。国・県では野鳥の監視強化を行うとともに、鹿児島県畜産課におきましては、畜産課に対策本部を、北薩家畜保健衛生所内に現地対策本部を設置し、ツル回収地点周辺の養鶏農家の調査や消石灰の配付などの取り組みを行っております。

なお、これまでの調査では、異常を認める養鶏農家等はないとのことでございます。

(3)には本市の対応をお示しております。

1としまして、11月に入りまして全国各地で高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されていることを受けまして、養鶏農家へ注意喚起を促す通知を行いました。

2としまして、出水市での同ウイルス検出の報告に基づきまして、11月30日曜日に、農林水産部長を本部長とします薩摩川内市家畜伝染病警戒本部を設置、本市の防疫対策の検討、それから情報収集に努めているところでございます。

市民広報では3に示すとおり、防災行政無線やFMさつまさんだいによる市民広報を実施いたしました。

また、5に示しておりますとおり広報薩摩川内での広報も予定しているところでございます。

消毒薬配付といたしまして6に示します一般の鳥類飼養者への消毒薬配付や7に示します養鶏農家からの要望を受けた消毒薬として消石灰の配付も予定しているところでございます。

また、4としまして12月1日から本庁、本土4支所に消毒マットを設置しているところでございます。

これまでの市の対応は以上でございますが、今後も情報収集に努めるとともに状況の変化に応じて必要な対策を行いながら、本市での本病の発生防止に努めてまいりたいと思います。

次に、2ページをお開きください。2ページには豚流行性下痢の発生についてお示しております。

(1)には昨年12月の発生以降、ことしの夏までに鹿児島県で発生した状況を示しておりますが、全体で169件発生し、北薩地区でも4件発生しております。

なお、8月8日には沈静化が確認されている状況にございます。

(2)には本市での発生状況をお示しておりますが、本市でも4月15日に感染が確認されまして、5月26日に沈静化が確認されたところでございますが、他の農場に感染することもありませんでした。

また、当該農場では776頭が感染いたしました。死亡頭数はゼロとの報告を受けております。

また、今秋10月以降の状況でございますが、大隅半島を中心に12月4日現在で8件の報告があります。

(4)には本市の対応をお示しておりますが、県が開催します防疫対策会議への参加のほか養豚農家への防疫徹底の通知を行いました。また、養豚農家からの要望を受け、消毒薬として消石灰の配付を行う予定でございます。

豚流行性下痢につきましても、高病原性鳥インフルエンザ対策と同様に今後も情報収集に努めるとともに、状況の変化に応じて必要な対策を行いながら本市での本病発生を未然に防止したいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、3ページをごらんください。3ページには本市の畜産農家構成の約90%を占めます肉用牛農家の経営状況に関する資料をお示しております。肉用牛経営には子牛を産ませて子牛せり市で販売する繁殖経営、これが約360戸ございます。それから、その子牛をせり市で導入いたしまして、肉牛に仕上げる肥育経営、約30戸ございますが、この二つの経営がございます。

そのうち3には、繁殖経営の収入となります薩摩中央家畜市場における子牛せり市価格、これ税抜き価格でございますが、その推移をお示しております。縦軸にはせり市の開催時期を横軸には雌、雄、計ごとの頭数及び平均価格をお示しております。

子牛価格は、平成22年度に宮崎県で発生した口蹄疫や翌平成23年の東日本大震災、農家の高齢化等に伴う離農や生産資材の高騰などの影響によりまして全国的に慢性的な子牛不足の状況にあることから、平成23年度以降子牛価格は上昇しております。表中の右端、計の平均価格では、平成22年度42万6,000円だったものが、平成25年度計では51万9,000円となっており、3年間で9万3,000円上昇しております。

その後、本年度に入ってから前年度を上回る

約55万円前後、税込み価格にしますと約60万円で推移しております。安定した経営状況となっております。

下段のほうですけれども、4には肥育経営の収入となります枝肉価格について鹿児島県経済連が集計しております黒毛和種去勢の鹿児島県におきまして枝肉価格の推移をお示しております。

縦軸には年度、横軸には出荷頭数と各年度ごと、上段には平均出荷体重と平均販売金額及び肉質等級別の平均販売金額を、下段には平均枝肉重量と平均枝肉単価及び肉質等級別の平均枝肉単価をお示しております。

枝肉の販売金額は、平成19年度をピークに下落傾向で推移しておりましたが、平成23年度を底に回復基調にあるところでございます。

肥育農家は子牛せり市で子牛を導入後、約18カ月から20カ月飼育しまして、肉牛として出荷されております。そして、その時期に必要な経費は去勢牛の場合、子牛の導入経費以外に約45万円かかると試算されているところでございます。

表中下段、太枠の部分では平成25年度の平均販売金額を示しておりますが、この金額をつけた肉牛は、平成23年度後半から平成24年度夏ごろまでの子牛せり市で導入したものになります。仮に、平成24年度で平均価格の去勢子牛を肥育素牛として導入した場合、上段3の表中、太枠で囲っております44万8,000円が導入経費となります。これに先に説明しました必要経費45万円を加えると約90万円が生産費となるところでございます。

つまり、今説明いたしましたケースの肉牛の場合、枝肉販売金額が90万円以上した場合、収益があるということになります。このことから4の表中、太枠で囲ってありますところを見てくださいと、肉質等級が最上級の5等級の販売金額は99万円でしたので収益がありますが、4等級以下の場合にはマイナスの収益となったということになります。

また、仮に3の表中の平成26年11月の去勢の平均価格59万4,000円というのがあります。この子牛を導入された場合、これに必要な経費45万円を加えた約105万円以上の販売金額を出さないと収益がないということになります。仮に導入牛の出荷時期となります平成28年度の枝

肉相場が平成25年度の相場と同等では、ほとんどの農家がマイナス収益になるという厳しい状況になるということを御理解いただければというふうに考えております。

このように、繁殖経営は安定した経営状況にある反面、肥育農家の経営は非常に厳しい状況にあるということを御理解いただきたいと思います。

続きまして、4ページをお開きください。4ページではこれまで説明いたしました厳しい経営状況にあります肥育経営に対します本市の支援策をお示ししております。

まず、①肥育素牛導入支援事業でございます。当該事業は肥育農家が肥育素牛を導入保留した際に、その費用の一部として50万円を上限に黒毛和種に1頭当たり1万5,000円、交雑種に1頭当たり5,000円を補助するものでございます。平成26年度予算の状況及び補助事業の推移については御参照いただきたいと思います。

続きまして、②肥育素牛導入資金貸付事業でございます。当該事業は、基金額5,280万円による資金貸付で、貸付期間2年間、無利子で償還するまでの期間、15頭以内で、1頭当たり50万円以内の資金貸付を行うものでございます。各年度におきます当該基金の利用状況をお示しました貸付実績の推移につきましては御参照いただきたいと思います。

また、参考といたしまして国が実施しております支援策としまして、肉用牛肥育経営安定特別対策事業をお示ししております。当該事業は、肥育牛1頭当たりの全国平均の粗収益が生産費を下回った場合、その差額の80%を補填するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がありましたが、これらを含めて所管事務全般について御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（小田原勇次郎）済みません、今後の傾向をちょっと教えていただきたいんですが、要は繁殖経営は360戸で子牛を今生産しておると、そして肥育農家が30戸で、一生懸命、分が悪いけれども、子牛の段階からこんな食べられる状況になるまで一生懸命生産をしておると。

ここあたりが、ある程度双方が経営が良くなっていくような体制というのは、今後はどういう流

れをつくっていけば。要は当然補助という部分はわかるんですが、どういう配慮、どういういろんな働きかけをすれば、双方がもうかっている経営になっていけるというふうな現課さんは今お考え、何かお持ちですか。

○畜産課長（中山信吾）先ほど説明しましたとおり、子牛価格は異常に高くなっている背景というのが、全国的な子牛不足というのがございます。ですから、子牛をつくる生産農家の基盤強化、それから頭数増、これは当市ばかりじゃなくて全国的な取り組みでございしますが、それがまず必要だというふうに考えております。

ですから、子牛市場に出る子牛の出荷頭数がある程度確保されてきますと、ある程度子牛価格も安定してくるという中で、枝肉価格もそれ相応の価格がすることで、生産と肥育、この両輪がうまく回っていくんじゃないかなということで。国のほうも、農水省のほうも、そういう生産基盤の対策に強化を入れておりますので、市としましても、そういう形でできるお手伝いはしていきたいというふうに考えておりますし。

また、規模の大きい肥育農家にあつては、そういうことで素牛導入経費に費用がかかりますので一部でございますけども、自分のところで、もう生産部門も一部ですけども、全体は無理ですけども、自分のところで繁殖牛を買いながらコストダウンを図るという取り組みも一部では見えてる状況でございます。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

○委員（成川幸太郎）ちょっと教えてください。先ほど去勢の肥育の費用として45万円ほどかかると。繁殖農家が市場に出すまでにかかる経費というのは、大体どれぐらい考えりゃいいんですか。

○委員長（川添公貴）ついでに育齢を教えてください。何月飼うのかというのを。

○畜産課長（中山信吾）はい、わかりました。済みません。先ほど言いました繁殖農家につきましては、子牛を産ませてからせり市に出すまで大体平均9カ月齢ぐらい、8カ月から10カ月平均、大体今のところ9カ月ぐらいを中心に子牛は出荷されているところでございます。

それにかかる経費としましては、大体25万円前後というふうに考えているところでございます。

○委員（成川幸太郎）そこら辺が何か指導でうまく調整できれば、どっちがもうかるけど、どっ



ちが損するという形で今まで出てたわけです。それでいきや繁殖農家すごい利益が出てるといことでしょうか、肥育農家が大変だといことでしょうか。そこら辺がどっか指導できないもんかなと。まあ、わかりました。

**○委員長（川添公貴）** 過去の生産と肥育の実態を大まかに説明してやりや、大体わかると思うんですけど。そこ辺を説明してみやれば。説明してみて。

**○畜産課長（中山信吾）** 現状では、今説明したとおり生産農家のほうが非常に経営的にはよくて。肥育農家がいいという時期でございますが、結構肉用牛経営には波があります。ですから、生産農家がいいときには肥育農家が大変なんですけど、逆に枝肉相場がよくて子牛価格が安くて生産農家が大変な時期等もございましたので、それをいい悪いのサイクルをずっと繰り返しているのは、状況の繰り返しで今やっている。

過去には、委員長がおっしゃったとおり、昭和60年前後におきましては、子牛1頭30万しかしなかった。今はこういう形で倍ぐらいの価格がしておりますけど、そういう時期も逆にございましたので。なかなか両輪がうまく、生産、経営がうまく回るというのが我々も理想なんですけども、そういう時期というのが来てないというのが現状だというふうに認識しているところでございます。

**○委員長（川添公貴）** ほかありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

**○議員（谷津由尚）** 鳥インフルエンザの件で2件質問させてください。ねぐらの出水の田んぼの水から検出されたといこと。これで、容易に発症はせんにしても感染するとい、保菌するとい鳥が相当ふえるのは、個体数がふえるのはもう避けられないと思うんですが。実は本市の、今期はまだ確認してません。去年までは、本市の東郷町とか中村町の田んぼの一部に餌場になってるんですね。飛んでくるんですよ。で、その近辺の養鶏農家があるのかないのか、もしあるんだったら、何らかの手を打たれたのかを、まず一つ目です。お示してください。

二つ目です。その出水のねぐらから飛行ルートを。まあ、どう行くかはわかりませんが、直線で引いた場合に、その下に当たるところの養鶏場、

養鶏農家さんに何らかの手を打たれたのかを、2点目お示してください。

以上、2点です。

**○畜産課長（中山信吾）** 1点目の、ツルが出水市のねぐらのほうからこちらに、川内のほうにも飛来しているというのは、我々も認識しております。ことしについても、地域に住んでらっしゃる職員等に聞いたりしてはいますけども、今のところ、ことしについては確認してないといことでございます。私のほうでは確認はしてないところでございます。

ですから、ただ、そこについてはそういう事案がありますので、そういうところの注意監視っていうのは、また我々のほうとも注意しながら取り組んでいきたいと思ます。

それから、2点目と重複しますが、上からふんをしたりとか、そういう対策といことでございます。それにつきましては、基本的には、養鶏農家におかれましては防鳥ネットをきちんと整備をなさといこと、野鳥が鶏舎内に侵入しないように万全を期してくださいとい取り組みをしますし、消石灰等をふられたり、それから、鶏舎消毒等を徹底をされていらっしゃいますので。そこである程度徹底はされていらっしゃると思ますけども、それを、なおより一層徹底していただく一助となればといこと、実は、来週、市としても消石灰をまくようにしておりますし、また、一般の鳥類飼養者へも消毒薬を配付をしているような状況でございます。

**○議員（谷津由尚）** わかりました。もし、今から本市のほうに餌場が、餌を——何羽か来てるといのが発見されましたら、何らかの準備をする必要があるかと思ますんですけど、その辺のことは今お考えでしょうか。

**○畜産課長（中山信吾）** 我々としては、考えているのは、特にそういう飛来実績があった場合は、特に細かにそこに行つて、飛来しているツルの状況がどうか、そこもつぶさに観察して、異常があったら、すぐツルセンターなりに申し出をして、連携をとりながら対策をとつていくと。今のところ、それしかないのかなといこと、今考えているところでございます。

**○農林水産部長（高橋三丸）** 出水のほうのツルのほうで、今回、鳥インフルエンザが発生しまして。今後また、出水のツルのみでなくして、野鳥

が飛んでまいります。特に川内川水系におきましても、カモを初め、野鳥がかなりの数がやってまいります。今、課長が申し上げましたとおり、当然そこについての観察、今後の状況、それと、農家の皆さんとの連携を図りながら、まず防御、防除といいますか、をしっかりとしてもらおうと。その中で情報収集等に当たっていきたいと思っております。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、畜産課を終わります。御苦労さまでした。

△林務水産課の審査

○委員長（川添公貴）次に、林務水産課の審査に入ります。

△議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止してありました議案第157号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○林務水産課長（堂込 修）林務水産課に係る第5回補正予算について御説明申し上げます。

歳出の歳出予算から説明いたしますので、予算書の47ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費では、809万3,000円の減額補正をお願いしております。これは、職員の異動等により給与調整を行ったものでございます。

次の48ページをごらんください。

6款5項2目水産振興費では、1万7,000円の増額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。水産振興費1万7,000円の増額は、甌島地域の漁業者の漁船建造に伴う借入金に対し、利子補給金を交付するものでございます。

次に、6款5項4目漁港建設費では、48万円の増額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。漁港県営事業負担金48万円の増額は、鹿児島県が行う手打漁港の施設整備に伴う負担金でございます。

続きまして、債務負担行為補正の御説明をいたしますので、予算に関する説明書の8ページでござ

います。

林務水産課分は、第4表債務負担行為補正に、変更の下段になります。甌島地区漁船建造資金利子補給について、期間を平成27年度から平成34年度まで、限度額については20万5,000円とし、債務負担行為を変更するものでございます。これ、先ほども言いましたように、甌地域において、漁船建造等のため融資を受けた額の金利の3分の1を、市が契約した金融機関へ補給するものでございます。

以上で、林務水産課に係る第5回補正予算についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がありましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（杉菌道朗）この漁船の新船に係る利子補給の関係。今新たに船をつくれる現状というのは、ここ二、三年推移はどうなんで。まあ漁業も農林水産業含めて本当厳しい状況下にあると思いますので、やっぱり船つくるにしても相当な費用かかるわけですから、この推移はどうでしょう。

○委員長（川添公貴）ちょっと待って。利子補給の具合と合わせて、どれぐらいの推移があるのかということで答えていただければと思います。

○林務水産課長（堂込 修）この利子補給については、今年度初めて、1件あるかないかというような状況でございます。

それと、あと甌島の観光水産補助金だと思っておりますが、そちらのほうのそういう助成もございますが、それについても、1件あるかないかというような状況でございます。

今は、なかなか漁船建造をされるちゅう方がそこまでいないちゅうのが。まあ申請はもう特にはないですね。中古船とか機関を乗せかえたりとか、そういう方は耳にしますけど、そんな多くはない現状でございます。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

ここで本案の審査を一時中止いたします。

△議案第169号 平成26年度薩摩川内  
市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第169号を議題といたします。当局の説明を求めます。

○林務水産課長（堂込 修）次に、林務水産課に係る第6回補正の説明をいたします。

歳出の予算のほうから説明いたしますので、予算書は27ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費では、87万9,000円の増額補正をお願いしております。これは、国の人事院勧告に伴い給与調整を行ったものでございます。

次の28ページをごらんください。

6款5項1目水産総務費では、61万4,000円の増額補正をお願いしております。これも、先ほどと同じく、国の人事院勧告に伴い給与調整を行ったものでございます。

以上で、林務水産課に係る第6回補正予算についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がありましたが、御質疑願いたいと思います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査に入りますが、当局からの説明はないようですので、所管事務全般にわたって御質疑願いたいと思います。何かありますか。

○委員（成川幸太郎）西開聞町にあります川内魚市場がいろいろ話題になって、いろんな魚屋さんであるとか、小さい魚屋さんあたりが非常に不安を持っていらっしゃるということですが、この魚市場の現状について、ちょっとどの程度当局として把握されてるか教えて。

○林務水産課長（堂込 修）今の、西開聞にある魚市場でございますが、近年なかなか売り上げが伸びない状況であると聞いております。今の買受人が17名ということで、買受人がかなり少ないということで。当然市場は売り上げに伴う手数料で運営するわけですけど、なかなか非常に厳しい状況だちゅう話は聞いております。

○委員（成川幸太郎）いわゆる閉鎖されるんじゃないかっていうような話まで出てるってということなんですが、そこら辺についてはどの程度。

○林務水産課長（堂込 修）私どももあその代表者の方からちょっと聞いた話ですけど。もう最初の運営資金をかなり食いつぶして、実際もう赤字の状態でございます。それで、当然あれ閉める場合は、そこの漁協の、株主さんとか、そういう方々と当然相談のもとでされるとは思うんですが、近々そういう状況になるんじゃないかなちゅうことは、話には聞いております。

○委員（成川幸太郎）買受人ですか、もう17名しかいらっしやらないということですね、一般の。そいでありや、もう非常に厳しい。顧客が17名しかいないということでもんね。非常に厳しいんじゃないかと思う。これ、行政がちょっと入ってって、てこ入れするってことはもう考えられないっていうわけですね。

○林務水産課長（堂込 修）民間が行う運営ですので、そこにそういう助成をちゅうのは、今のところ考えておりません。

ただし、そこの設備とか、そういった維持的なものとか、そんなのに関しては、私どもも建物とか、あと生けすとかはあるんですが、そういった備品等についての補助ちゅう形では行っております。

以上です。

○委員（杉藺道朗）今の質問の関連はあるんですが、魚市場のつくりそのものが、かなり貴重なといいましょうか、そういうような報道も以前あったように記憶してるんですけども。仮に業務が停止しても、まあそれは民間のことなんですけど、あの建物を史跡じゃないけど、何か残すようなとか、そこあたりちゅうのは、もう全然、そんな話はまだ何も出てないですか。

○林務水産課長（堂込 修）そのような話は全然、今のところ何も話聞いておりません。実際、地震があったときに、これは旧川内市のときです

けど、ちょっと傾いて、あれをちょっと引っ張ってもとに戻して、かすがいとか、そういう補強したちゅう経緯はございます。建物自体はかなり老朽化していると。ところどころ雨漏りもあるちゅうことで、そういう手直し等も随時やりながら今運営してるという状況でございます。

○委員（小田原勇次郎）1点は関連で、これは質問じゃありません。今の魚市場のほうは、歴史の探訪で有名な東川隆太郎さんあたりから非常に評価の高い建物のように。一応それはコメントとして。

最近、市街地で野生のサルの発見の通報を受けてるんですが、被害状況が確認されてるか、そういう状況があるかないかだけちょっと教えてください。

○林務水産課長（堂込 修）サルが出没しますと、警察とか防災安全課、直接うちに来る場合もあるわけですが、それに対応してる状況でございます。実害というようなものは、今のところ私どもは聞いておりません。子どもさんにやっぱり何か危ないからとか、目をじっと見れば向かってくるちゅうような、そういうところがありますので、そういったところを喚起しながら対応してると。

実際、現地に行ってもなかなか、あるいは捕獲するちゅうのは非常に難しいことでございます。今も私どもがやってるのは、爆竹とかそういうのをちょっと購入して、これでちょっと脅してどっかやっってくださいというようなことをしながら対応してるのが現状です。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。御苦労さまでした。

---

△耕地課の審査

○委員長（川添公貴）次に、耕地課の審査に入ります。

---

△議案第126号 字の区域の変更について

て

○委員長（川添公貴）それでは、議案第126号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○耕地課長（前迫浩一）それでは、議案第126号字の区域の変更につきまして説明をいたします。

議案つづりその2の126—1ページをお願いいたします。

本議案は、県が事業主体としまして、平成19年度から県営中山間地域総合整備事業祁答院地区の松ノ川内団地におきまして、圃場整備、農道整備事業を実施したもので、対象地区の面積は1ヘクタールでございます。事業費は2,400万円で、事業費の負担割合は国が55%、県が30%、地元が15%となっております。

次のページをお願いいたします。位置図を示しておりますが、場所は祁答院町藺牟田地区の始良市蒲生境でございます。赤で示している範囲が圃場整備の範囲で、ちょっとわかりにくいんですけど、赤く塗りつぶしている場所が字の区域の変更箇所です。区域の耕作農家数は3戸で、筆数は14筆から7筆となりまして、圃場も50メートル掛ける30メートル、1反5畝の区画として、大型機械の乗り入れも可能な田んぼとして生まれ変わっております。

次のページをお願いいたします。旧字界を赤で、新字界を黒で示しております。

今回の字の区域の変更の箇所ではありますが、事業区域の字名は、打合ノ元と三重に分かれております。図面の5646番地の一部と隣接する道路部分の字名が三重でありまして、この部分を打合ノ元に編入し、道路部分の区域の明確化を図るものでございます。

今後の事務の手続でございますが、換地処分公告の後、法務局に登記の申請を行います。字の変更が正式に効力を有するのは、平成27年の夏ごろと予定しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の方、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はないものと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

△議案第127号 字の区域の変更について

○委員長（川添公貴）次に、議案第127号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○耕地課長（前迫浩一）それでは、議案つづりの127-1ページをお願いいたします。

本議案も126号と同じように、県が事業主体としまして、平成19年度から県営中山間地域総合整備事業祁答院地区、これは地蔵宇都団地でございますけれども、におきまして、圃場整備、農道整備や用排水施設整備事業を実施したもので、対象地区の面積は0.7ヘクタールでございます。事業費は1,680万円で、事業費の負担割合は、同じく国が55、県が30、地元15となっております。

次のページに位置図を示しております。場所は祁答院町轟地区コミュニティセンター近くでございます。赤で示している範囲が圃場整備の範囲で、赤く塗りつぶしている部分が字の区域の変更箇所です。区域の耕作農家数は5戸で、筆数は11筆から6筆となり、圃場も50メートル、30メートル区画として、大型機械の乗り入れもできる田んぼとして生まれ変わっております。

次のページに、同じく旧字界を赤で、新字界を黒で示しております。今回の字の区域の変更の箇所でございますが、事業区域の字名は西ケ迫と地蔵宇都に分かれております。

図面の7138-2と、7139-6の字名が西ケ迫でございまして、この部分を地蔵宇都に編入し、区画整理を実施した区域境が新たな字界として明確化を図ろうとするものでございます。

今後の手続でございますけれども、平成27年夏ごろに正式に効力を発揮するということになる予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はないものと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止しておりました議案第157号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○耕地課長（前迫浩一）それでは、予算に関する説明書、第4回補正の46ページをお願いいたします。

6款3項2目農業施設改良費の補正額は、市単土地改良事業費、工事請負費3,000万円の増額でございます。これは、水路沿いで危険な箇所や受益者による維持管理が難しい路線につきまして、舗装工事を行い、農道における事故防止を図るものでございます。ちなみに、今回の補正で、農道

11 路線延長で大体 2,500 メートルの舗装を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより質疑を行います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

---

△議案第 169 号 平成 26 年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止しておりました議案第 169 号を議題といたします。当局の説明を求めます。

○耕地課長（前迫浩一）第 6 回補正の 26 ページをお願いいたします。

6 款 3 項 1 目農業土木総務費の補正額は、77 万 7,000 円の増額です。これは、人事院勧告に伴います給与費の補正が主なものでございます。

次に、41 ページをお願いいたします。

11 款 1 項 1 目現年公共農林水産施設災害復旧事業費の補正額は、9 万 3,000 円の増額です。これは、人事院勧告に伴います給与費の補正が主なものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより質疑に入ります。御質疑願いたしたいと思います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

当局よりの報告事項はないようですので、所管事務全般にわたって御質疑願いたしたいと思います。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、耕地課を終わります。御苦労さんでした。

---

△六次産業対策課の審査

○委員長（川添公貴）次に、六次産業対策課の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行いたいと思います。

当局の説明を求めます。

○六次産業対策課長（山元義一）企画経済委員会資料の 5 ページをお開きください。

第 2 号の承認を受けた六次産業化実施計画の概要について説明させていただきます。

①で、申請者は崎原一博氏です。屋号は崎原製茶です。住所はごらんとおりでございます。

②、提出していただいた六次産業化実施計画の内容につきまして説明いたします。

ア、新商品の開発、加工及び冷蔵保冷室の整備につきましては、崎原氏につきましては、これまでお茶の生産、荒茶加工、仕上げ加工を行い、リーフ茶を販売してこられました。若い人のお茶離れ、茶殻の処理等の手間から、新たにお茶を簡単に、手軽においしく楽しんで飲むことができるティーバック茶の製造加工を行い、所得の向上を目指す計画となっております。

また、これに合わせて、これまで入来町の J A の倉庫を借りて保管していました荒茶を、自宅加工場近くで保管できるよう冷蔵保冷室を整備し、

荒茶とできあがった製品の品質管理と品質保持にも努めることとしております。

イ、自産のお茶を使った抹茶加工につきましては、これまで抹茶は全て外部から購入していましたが、ティーバック茶の生産に当たり、抹茶の必要量が増加すること、また、商品の独自性、こだわりを出したいということもあり、新たに自産したお茶を使った抹茶加工を行うこととしております。

ウ、新たな販路の拡大については、現在の取引先に加え、市内の旅館、ホテル等へ売り込んでいく考えです。あわせて、各地で開催される物産展へ参加し、業者へ直接売り込んで販路の開拓をしていく考えです。

エ、広報・PR活動については、FMさつませんだいやパンフレット、折り込みチラシなどを活用し、商品のPRを行い、販売開拓につなげていく考えです。

③売り上げの目標につきましては、今説明いたしました販路開拓により、現状、平成25年12月期では2,294万8,000円で、5年目の平成30年度の目標は2,568万2,000円とし、現状から約273万円の増の計画となっております。

開けていただきまして、6ページをごらんください。

④では、計画された5年間の各年度の事業の内容及び事業費、括弧内に補助金相当額を記載しております。

本年度、平成26年度は、冷蔵保冷室の整備と、三角錐型ティーバック充填包装機を購入されます。

機械購入については、平成27年度以降も1台ずつ購入される計画となっております。

また、平成27年度においては市場調査を行い、消費者の傾向、商品陳列、パッケージデザイン等を生かしていく計画となっております。

宣伝広告費につきましては、平成27年度から平成30年度まで継続して行い、商品のPR、商品の認知度のアップにつなげていくこととしております。

物産展への出展は、1回目を平成28年度に県内で行い、この経験を生かして、1年間勉強をして、平成30年度に2回目として県外で行う計画となっております。

各年度の事業費と補助金額につきましては、お

目通しいただき、5年間の合計では、事業費が2,536万3,000円で、補助金相当額が1,749万9,000円となります。

続きまして、2におきまして、本年4月以降、農林漁業者等から相談がありました農林漁業の6次産業化の件数について説明いたします。

数字は、本年11月末現在の数字となっております。

なお、同じ方から何回も相談を受けておりますが、相談件数としては1件とカウントしております。

それでは、内容について説明します。

表の右下をごらんください。相談件数は、合計で30件です。地域別の合計額を見ていただくと、川内地域が一番多く10件で、続いて、樋脇の6件、入来地域が4件となっております。

作物別では、縦に見ていただき、農産物が一番多く17件で、畜産物、林産物、水産物はほぼ同数の四、五件となっております。

最後に、7ページをごらんください。

「六次産業化シンポジウム in 甑島」のチラシになります。今週末は強い寒波が到来し、天候が不良となる見込みがあることから、現在、延期する方向で調整しております。正式には、きょうの夕方までには決定したいというふうに考えているところです。

申しわけありませんが、シンポジウムの概要だけ手短かに説明させていただきます。

計画では、今週末、13日土曜日、12時半から、下甑町長浜地区コミュニティセンターにおいて、6次産業化の意識啓発、人材育成を目的に実施することとしているところです。

議員の皆様方には、延期が決定し次第、文書でお知らせすることといたしております。また、新たな日程につきましても、決定次第、御連絡を差し上げます。

以上で、資料の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がございましたが、これより質疑を行いたいと。

○委員（成川幸太郎） 6次産業化の第2号の方が決定されたわけですけども、売上高目標が、現状2,294万8,000円が、5年後に2,568万2,000円という、300万円ふえないんですね。それに対して、設備投資もかなり

されるんですが、こういうわずか300万円も売り上げも、伸びない、雇用というものがどういふふうになるのか、恐らく雇用もふえないんじゃないかなと、こうやったら思うんですが。そういうのに対して、6次産業ということでこういう補助をするという、延べ1,749万9,000円の補助をすることは妥当と判断をされたわけですか。

**○六次産業対策監（小柳津賢一）** 結論からいたしますと、そういう判断をいたしまして、実施計画の承認をいたしました。

といいますのは、今までも本会議、委員会等の場で御説明してまいりましたけれども、6次産業化のやり方というのは、それぞれの農家さん、あるいは漁業者、林業者のそれぞれごとにやり方はいろいろあるだろうと。この方は、雇用の話もありましたけれども、申しますと家族経営です、今、家族経営で、この6次産業化を実施した後も、基本的に雇用を新たにする予定はないというふうにおっしゃってます。お茶自体は、4町歩ほど今持ってます。茶園をです。その茶園の生産の拡充も、今のところ計画はございません。現在のその茶の中で、販路を一部市場に直接出していたものを、例えば、市内のホテルですとか、旅館ですとか、販売所ですとか。ティーバックの話ございましたけれども、そういう形を変えて、今あるパイの中で若干やり方を変えるということで、この5年間ではそう売り上げは伸びてこないのかなというふうに思ってます。

ただ、私どもとしては、この5年後以降、実施計画5年後経過した以降もきちっとフォローアップはしたいと思ってまして。これが事業がうまくいくようでしたら、当然法人化も含めて指導はしていきたいと思っておりますし、場合によっては、生産量の拡大という部分もお話はしていきたいと思っております。ただ、実施計画自体は最長5年ですから、その5年の中でこの300万円、これが多いか少ないかというのはいろいろ議論あるかと思っておりますけれども、現在で、家族経営でお茶の4町歩というのは、そんなに大きいほうではないです、はっきりいって。市内のほうで。小さい。その前提とした上で、この売り上げでいくという部分については、言い方ちょっと悪いかもしれませんが、崎原さんの身の丈にあった6次産業化ではないかなというような感じは持っております。

以上です。

**○委員（成川幸太郎）** 6次産業化の一番の目的は、1次産業者の所得を上げていくということが大きなテーマに挙げられてましたけども。じゃあ、こんだけ投資をされて、売り上げは伸びないけど、中の利益っていうのは相当向上するということはあるわけですね。それ結果として、個人経営であっても、崎原さんの所得が伸びるということはあるんでしょうか。

**○委員長（川添公貴）** 答えられますか。經常と粗利がどのような推移するのかって説明してもらえればわかると思いますけど。

**○六次産業対策課長（山元義一）** 現状は、先ほど売上高のほうは説明しましたけれども、経営費のほうを差し引きますと、粗利益が約824万円です。それが、目標のほうでは粗利益が約924万円ということで、金額のほうがちよっと出ないんですけど、100万円ぐらい上がるというふうな計画になっております。

**○委員（成川幸太郎）** 6次産業化が承認を受けられたっていうのはありがたいと思ってたんですけども。下手すりゃ、これ、経費のばらまきになって、批判を浴びる可能性があるんじゃないかと思うんですけども。そこら辺はもうちょっと慎重に取り組んでいただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

**○六次産業対策監（小柳津賢一）** 審査に関しましては、私どもだけで審査するのではなくて、県の課長、それから、ほかにも農業公社とか、外部の方も含めて審査会を設けて審査をしていただいております。審査自体は、非常に慎重を期して私どもも審査をしてるつもりでおりますし、先ほども申し上げましたように——これ、あくまでも5年間の計画ですから、その後もきちっと利益が伸びるような、あるいは、経営の発展につながるようなフォローアップはきちっとしていきたいと思っております。

以上です。

**○委員（成川幸太郎）** わかりました。その5年間、本当はその手を加えた5年間が一番伸びないといけないと思うんですよ。それで、実際5年たった後に、大きくまた何か飛躍するって、相当の仕掛けをしていかないと厳しいと思うんです。これを、じゃあ、また補助が新たにつくのかと。つかないと思っておりますし、自己資金を投入して、それに何かを変えていかれるということはないんじゃない



ないかと思えます。

質問ではありませんけれども、やはり6次産業を進めていく中では、そこら辺をちゃんと見極めをされないと、本当、市民からこれが公になったときに、何やこれと。それは1号のときにもそういった批判を浴びたということで質問させていただきましたんですけども、やはり慎重に取り組んでいただきたいなというふうには思えます。

以上です。

**○六次産業対策監（小柳津賢一）**引き続き慎重に対応をしていきたいと思えます。

以上です。

**○委員長（川添公貴）**今の質問は、ばらまきに値するんじゃないかということに対しての答弁が一つ。それから、今のこの事業計画において、利益が伸びない理由は、もうちょっと助成ちゅうか、指導とか強めていくべきじゃないのかっていう質問も含まれてますんで。そこをしっかりと答弁していただきたい。お願いします。

**○六次産業対策監（小柳津賢一）**ばらまきにはならないように、御指摘も踏まえまして十分に慎重に対応してまいりたいと思えます。

それから、利益は確かに――冒頭申し上げたんですけども、利益の上がり方が少ないというのはあろうかと思えます。ただ、その5年間通して、やはり機械を5年間に分けて入れるという部分もあって、5年後の利益は余り出てこないという部分あるんじゃないかなというふうに私どもは思っておりますので、そこは利益が上がるように。特に2年目、3年目以降に出てきますけど、市場調査ですとか、新しい販路開拓の部分については、しっかりと観光物産協会等の連携なんかも含めて対応していきたいというふうに思えます。

以上です。申しわけありませんでした。

**○委員（江口是彦）**今の話聞いてても、非常に6次産業化、厳しいのかなと思ってます。県の農政課にちょっと聞き取り勉強に行ったとき、どうしても県のほうもなかなか北薩方面、南薩も含めて、力の入れぐあい弱いかなと思ってたんですけど。大隅については、あそこが県が一生懸命に拠点をつくらうとしてますので、まあ、そこは力を。

ただ、県が言うには、薩摩川内市はもう県の中で基本計画までつくって、もちろん対策監までしっかり置いて頑張ってるということで、薩摩川内

には非常に期待をしてるような。まあ県のほうとしては、なかなかこ入れできなくても、市単独で頑張っていけるっていう希望を持たれてましたので。そういう中でです、30件、今相談もあるということで。私は、今度の13日はもう行こうと思って、これに合わせて帰省を考えてたんですが、今聞くと、非常にもうこれは延期になりそうだと。これはもし決定したらすぐ教えてください。私の日程にもかかわりますから。

そういうことで、里と下甑と2件ずつ、4件ほど相談があったということですけど、これをちょっと具体的に、てこ入れているか。さきの崎原さんじゃないですけど、展望ありそうな。水産業二つと林務が一つですかね。その辺の手応えはどうだったんですかね。私も内容知らんもんですから。

**○六次産業対策課長（山元義一）**この里2件、下甑の2件のうち、下甑の1件。ある個人の漁業を御主人がされてて、奥さんがそういう加工をされてるんですけども、タカエビを使ったつけあげをつくりたいということで。今現在、その補助事業の前提条件となります六次産業化実施計画のですね、その策定に向けて、今協議を、私どもとその方としているところでございます。

以上です。

**○委員（江口是彦）**具体化しそうなのは、長浜のその1件ということですね、とりあえずは。今、具体的準備に入ってるのは。

**○六次産業対策課長（山元義一）**そうでございます。

**○委員（杉藺道朗）**6次産業化への取り組みということで、それを進める行政当局とのタイアップの中で、今これ出てきてるわけですけども。ティーバック茶を製造ということになってますけれども、一般の先行メーカーといいたまいますか、いろんなメーカーからもうそういうティーバック類のお茶っていうのは出てるわけですよ。それで、ここでは三角錐型、その三角錐型も今もパックで実際売ってる状況ですから、意気込みはわかるんですけども、よっぽど何か差別化しているか、独自性がなければ、この市場においてなかなか利益を上げていくのは――先ほど副委員長も言われましたけれども、厳しい状況下があるんじゃないかなというふうに思うんですよ。

これ、販売は、ホテルとか市内の旅館等々です

から、一般の方々に対しての販売という部分は考えていられないのか。あと、今までは抹茶を仕入れてということで、今度はもう自社のお茶を使用してということですから、それはそれでいいんでしょうけれども。あと、販売単価が一体どの程度のものになっていくのか。かなり競争が厳しい状況下の中において挑まれるわけですから、よっぽどやっぱりそこあたりの計画もしっかり立てられて、年次的に進めていくというふうになっておりますけれども。やはりちょっとばらまきということでないにしても、少し心配な面もあるわけです、私どもからしたときに。よっぽど、ほかにない、どここのもの、ブランド化したものなりであればいいんでしょうけれども。いわゆるそこがちょっと心配だなという思いがあります。そこをどのように捉えていらっしゃるか、お答えください。

**○六次産業対策課長（山元義一）** まず最初に、一般の方々への販売方法ですけれども、これにつきましては、今御自宅の横に直売所を、これはもうことしの4月に自分でつくられていらっしゃいます。そこで、いろいろなそういう試飲会を開いたりとか、そういう新しいお茶が出たときにPRしたりとか、先ほど言いましたFMさつませんだいを使ったりして、そういうふうにして集まっていたいて、そういうお茶を試飲して飲んで買っただけというふうな、そういう販売を考えていらっしゃいます。

販売単価の設定につきましては、やはり鹿児島県内のそういう単価をお調べになられて、その中で自分たちでどの単価で売っていくかというのを決めて、単価設定して販売していくというような形で。単価につきましては、今5グラム30円というような形で計画はされているところです。

あと、最後にブランド化の関係なんですけれども、こちらその商品とかにつきましては、今専門のそういうパッケージであるとか、そういう関係の専門家の方も、今、崎原さんのほうに入りまして、相談会という形で。そういうところをやはり独自性を出していかないといけないということで、今されている最中で、そこら辺も出てくるのではないかとというふうに期待しているところでございます。

以上です。

**○委員（杉藺道朗）** 一生懸命、そういう専門家

の方も含めながら取り組まれているという方向性は、それでいいと思います。ただ、さっき言いましたとおりに、どうしてもいろいろ競争も激しい部分でありますので、例えば特定のブランド名を冠につけたような商品化とか。これからいろいろパッケージデザインも含めて進めていかれるということでしょうから。やはり同類商品が—例えばスーパーとか行ったり、同列の中で並んでいる中で、「あつ。この商品」という、消費者が手に取るようになってきたときに、よっぽど売場の—環境もあるんでしょうけれども、そこあたりを十分いいものをされないと、せっかくこれだけ立ち上げられますから、応援したいという気持ちもありますので、頑張って成功裏に終わるように期待を申し上げて終わります。

**○農林水産部長（高橋三丸）** 御意見等ごもっともだと思います。私も審査員の一人でございますので。

それと、六次産業の今回の承認ですが、これは私ども一次産業の底上げというのが非常に大きな目的でございます。一次産業者の個人経営農家が新たな事業に取り組み、所得をふやすと。この取り組みで、お茶につきましても—前回は畜産でしたけど、今回はお茶。先ほどありましたとおり、4ヘクタールという大きな農地の中の経営でございまして。非常にお茶も今厳しいと。何とかいい方法はないかと、所得につながる。そのためにも六次産業という狙いでいろいろ、話してみますけど、なかなか着手ができない部分もあります。

そういう意味では、今回の新たな取り組み。当然5年後の所得の伸びというのは、企業と違わして微々たるものかもしれませんが、投資する中で利益を上げていくと。それと、新たな取り組み。それとシンポジウムを見ますとおりに、いろいろなコーディネーター等に指導も受けながらきちとした形でいかないと、途中でだめとなってしまうと、これもまた我々としてもせっかくの目的が、ということになりますので。そういう意味からも一次産業の底上げ、それと他の農業者・同業者が取り組みに何とか期待を持てる意味からでも、きちとした形で支援していきたいと思っております。

**○委員長（川添公貴）** よろしいですか。ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。  
次に、委員外議員の質疑を許します。

○議員（谷津由尚）1点質問します。

今、副委員長と杉菌委員のほうから質問がありました。ちょっと資料のあり方について。今回のこの。現状は2,200万の事業規模を300万ふやすために2,500万の投資をするという資料になってますので、これは普通はもう絶対あり得ないです。マックスでも30万から60万が精いっぱいだろうと、民間の企業だったら。300万の事業をふやすんだったら。それがもう投資の限度だと思います。

この資料に対して、質問は。ここに載っている数字以外できちとした明確な判断の根拠があったはずなんです。これを承認された、それを次回からはそういう根拠をきちんと資料として提示をいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（川添公貴）多分、次回の資料なんで、経営計画が多分出されると思うんですね。認定農業者の経営計画と同じようなやつが、六次産業計画書が出てるので。次回からは、それを参考に出していただきたいということだと思います。

今回、これを認定されたやつの経営計画の主な部分がわかっていれば、説明をお願いしたいと思います。

○六次産業対策課長（山元義一）経営計画は、主にまず今の現状を御記入いただいて、その後主な販路を書きいただきます。六次産業化の計画の目標ということで、目標を文書で書いていただくんですけども、それ以外に現状では現在の売上がどうという項目で、どのような販売方法で売っているのかということ、また目標についても同じような形で数字を出していただいております。

このほかに、全体計画としての1次の部分、生産の部分がどういうふうを考えているのか、また2次の部分、加工の部分がどのように考えているのか、また販売の部分をどういうふうを考えているのかというのをそれぞれ書いていただいております。

また、5カ年間の計画につきましては、その取り組みの内容を項目ごとに単価を挙げて取り組み内容と事業費とを出していただくようにしております。

また、施設につきましては、その施設の種類で

あるとか用途であるとか面積、事業費等を別で出させていただくようにしております。

最後に、その必要な資金の額であるとか、その調達方法等を出すような形で、今計画書は、そういう流れで一式出させていただくようにしているところでございます。

○委員長（川添公貴）それらのデータが、農家個人が出したがるらないんで。個人情報にひっかかるんで。ある程度、委員会資料としては細目まで入れずに大枠で出していただければ。どういう推移で動くのかっていうのが質問の趣旨だと思います。だから、それを次回以降検討してみてください。

○議員（谷津由尚）大変フォローありがとうございました。

今、おっしゃったのは、ほとんどが事業計画の分類なんです。そこは、もう本当に出したがるらないと思います。ある意味ノウハウがありますから。

ということで、最終的な経営数字という計画を、やはりそれは出していただかないと、これを承認するプロセスに至らないだろうと思いますので、その点いかがですか。

○六次産業対策監（小柳津賢一）先ほどから委員長からもございましたが、確かにこれをちょっと丸ごとそのままうちとして出せるかどうかについては、それぞれの農家さんの御意向等もありますし、どういう形で出せるかっていうのは、ちょっと次回の出すときまでに、いろいろ検討・研究させていただきたいと思いますが。経営の部分に関しましては、特に5年後の経営の見通している部分は、具体的に現状といたしましては——端的に言いますと、今参考資料としてお出しはちょっとできないんですけど、青色申告書までをちょっと見させていただいています。この売り上げとか、先ほど課長が答弁いたしました経費の額は、その青色から生数字をお出しをしています。それと同じようなベースでいけるかっていう部分は、非常に実際問題として難しい部分もあるのは事実です。1件目もそうでしたし、今回もちょっとかなり。5年後の推計値っていうのを出すのは難しい部分が事実でした。

です。経営部分について細かい部分をお出しをするのは、ちょっと非常にきつい部分もあるかと思いますが、正直。ですけども、今回売り上げをお出ししましたけれども、売り上げを中心と

いたしまして、どういったところを販路を考えているのかということと、その価格設定をどういうふうに考えているのか。そうすると数量と価格と合計いたしますと、大体の数字とか出てきますから、そういう内訳みたいな部分は、農家さんへのちょっと確認はさせていただきたいんですけど、お出しをする方向で検討させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（川添公貴）発言を許します、あれば。

○議員（谷津由尚）ですから、むしろ事業計画というのが戦略にはまりますので、それは私たちは逆に要求するべきではないだろうと思います。

先ほどから申しておりますように、経営数字、経営計画というエリアの中で最終的な経営数字をこういう計画で持っていくという――まず方法論はいいんです、事業計画もいいんです。その数字は、まずきちんと見きわめる必要があると思いますので。できれば事業計画とか、その戦略はいいんです。それは、もうノウハウですから出さなくて結構ですが、この委員会に明確な数字というものをお示しをいただきたいと思っているんですが、再度御質問します。いかがですか。

○委員長（川添公貴）数字については、今御希望があるので、ちょっと後で協議をさせて下さい。委員会が終わりましたから、六次産業対策課と私と。というのは、農家の経営実態と考え方と企業の考え方、大きくちょっと違うので、やはりどの実数がいいのかということ把握しないと出しにくいと思います。

ですので、農家の原価計算方法もまず違いますので、まず農家の原価というものの中に人件費が含まれていません、御存じのように。ですから、人件費がゼロで初めて事がなし得るので、そこら辺もちょっとあるので。次回に備えて、ぜひ谷津委員の御指摘もありましたので、協議をさせていただきたい。きょうは答弁は結構です。

○委員長（川添公貴）ほか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。御苦労さまでした。

○委員長（川添公貴）次に、企業・港振興課の審査に入ります。

△議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）それでは、審査を一時中止しておりました議案第157号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○企業・港振興課長（奥平幸己）それでは、議案第157号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、企業・港振興課分について御説明申し上げます。

歳出について、御説明いたします。予算に関する説明書の28ページをお開きください。

2款1項8目国際交流費38万円の減額は、外国人留学生奨学金の実績見込みによる減額でございます。

次に、49ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費、説明欄の事項、川内港活用推進事業費87万円は、川内港ターミナルの管理経費であり、収納棚などの製作委託のほか、簡易倉庫の設置費用でございます。

次に、50ページをお開きください。

事項、企業立地対策費3,929万8,000円は、水利権更新申請書作成業務委託500万円の減額と立地企業に対する地域成長戦略促進補助金4,429万8,000円の増額でございます。水利権更新申請書作成業務委託につきましては、これまで川内港背後地の工業団地候補地への導水を計画し、水利権の更新を行ってまいりました。今回、許可が平成27年3月までとなっており、本年度更新の申請を行う予定としておりましたが、更新が困難となったため、減額するものでございます。

理由といたしましては、これまで工業団地整備の候補地としておりました用地が太陽光発電所などの用途に使用されたことにより断念すること、またFIMの撤退により、跡地への企業誘致を優先的に進める必要が生じたことなどにより、早い時期に新たな工業団地の候補地を確保し、整備を進めることが困難であるということから、断念したものでございます。

今後、この工業用水を利用する工業団地の整備計画が具体化した場合には、水利権取得に向けて

△企業・港振興課の審査

新たな計画書等を策定し、再申請をしていくこととなります。

次に、事項、甌島航路事業費1,186万4,000円は、鹿島港待合所のドアの修繕及び平成24年度から協議を進めてきております中甌港待合所の利活用について、今後、活性化施設として転用をするために必要な改修に係わる実施設計費用、また、高速船のフローリング部分へ敷くカーペットの製作業務委託並びに甌島商船が実施します航路運賃割引用島民カード整備事業に対する補助金でございます。

内容について、ちょっと説明させていただきます。

中甌港待合所利活用事業でございます。別途、企画経済委員会資料で説明させていただきます。10ページをお開きください。

(1)から(4)につきましては、これまでも報告をさせていただいております。簡単に説明いたします。

平成24年度から抜港により利用されなくなりました中甌・手打港両待合所について、地元の委員によります利活用検討委員会で協議を重ね、委員会から出されました待合所の利活用方針に基づき、運営団体を決定し、現在自主的に運営できるように操業開始までの体制づくり等の支援を行っているものでございます。

(5)の中甌港待合所転用に伴う実施設計にありますとおり、今回の補正は転用のための改修に係わる実施設計費用について予算措置したものでございます。

中甌港待合所は、昭和56年3月に完成、面積234平方メートル、鉄筋コンクリートづくり平家建てとなっております。

(6)のスケジュールにありますとおり、本年度実施設計を行い、来年度改修工事、平成28年4月のオープンを予定しております。

なお、手打港待合所につきましては、既に設計に着手をしたところでございます。

次に、離島運賃住民割引専用の島民カードについて御説明いたします。資料は、11ページでございます。

初めに、カードは甌島商船株式会社が作成・導入するもので、その経費の一部を市から補助しようとするものでございます。

導入の目的のときの現状・課題・目的でござ

います。

平成25年度までの運賃割引制度は、復路2割引きということで、甌島側で復路分も購入し、本土側での購入は不要となっておりますが、平成26年度から片道1.5割引きとなり、甌島市民は甌島側、本土側での乗船の際、航路運賃住民割引申込書を作成し、運転免許証等の住民登録の証明書を提示して、乗船券を購入することとなりました。

これにより、甌島市民においては、本土側での購入も発生し、手続きがふえ、発券窓口のほうも混雑をし、甌島商船での取扱件数も従来の2万3,000件から7万2,000件に大幅に増加する見込みとなり、事務が煩雑化しております。

このようなことから、甌島市民の申請手続の簡素化、発券窓口の混雑の回避、時間の短縮、運航事業者の確認作業事務の短縮を図るため、今回カードの導入を行うものでございます。

(2)の島民証明カードの仕様及び事業費でございますが、まずカードの発行対象者は、甌島市民の小学生以上で申請した者とし、3,000枚を予定。更新経費を削減するために写真入りとせず、4年で更新、8年間使用することとします。割引専用カードといたします。カードは、磁気対応で氏名・性別・生年月日・住所の四つの情報を持たせません。

また、受益者負担ということで、本人から発行手数料1枚500円を徴収することとしております。

カードは、記載例のようなものを予定しておりますが、使い方としては、本人がこのカードを窓口で提出されると、甌島商船の窓口職員がカードを読み取り機にかけ、データを取得し、運賃と交換して乗船券を発行することとなり、甌島市民は割引申請書等を作成する必要がなくなります。

12ページでございます。

事業費でございますが、事業費合計が531万1,000円、このうち150万円が受益者負担、131万1,000円が甌島商船の負担、250万円が本市の補助金となります。

なお、甌島商船の負担分については、国県補助の対象となる予定でございます。

次に、スケジュール等でございます。1月に各地区コミ等への説明を行い、住民への周知、2月に申請受付を各地区で行い、3月下旬までに郵便

書留により個人宛てに発送、使用開始を平成27年4月1日からと予定しております。

なお、年齢到達や再発行など随時発行につきましては、川内港ターミナル・串木野新港の事務所での受付、交付を予定しているところでございます。

歳入については、ございません。

以上、企業・港振興課に係わる説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（江口是彦）** 最後のカードの問題について、質問をさせていただきます。

これは、530万の事業費で、受益者負担も150万、それから甌島商船も130万ということで組まれているようですが。磁気カードってことで、機械導入が100万そこそこで済むあれなんですか。まずそれから。そんな簡単な機械でできてるんですか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 高速船の導入時期に、予約発券システムを導入いたしました。そのシステムを一部活用できますので、読み取り機械とか、あとそのシステムが入っておりません鹿島につきましては、ちょっと機器を導入しなきゃいけませんけれども、それまで合わせて100万ということでございます。

**○委員（江口是彦）** それで問題は、今度はカード使用者の住民側の問題なんですけど。今までみんな私たちも免許証でしてました。500円にこだわる人も出てくる。もう時たましか使わんのに、わざわざカードをということ。今までお年寄りには保険証とか、私たちは免許証。そういう方もそのまま残ると思うんですけど、その人たちは今までどおりのような手続ということですか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 今回、小学生以上を対象といたしまして、一応申請をしていたく形をとっております。ですから、1年に1回ぐらいしか来ないとか、あと身体障害者割引の方々の場合とか、そういう場合は従来どおりで、申請いただいて対応できるようにしております。

**○委員（江口是彦）** イメージとして、今までだん、窓口で書類をつくったり免許証を提示して確認してもらったりっていう作業がはしょられて、磁気カードでさっと購入できるということでしょうから、500円のメリットは出てくるのかなと思っております。その辺の流れを、この1月から2月受付までの間にほとんどしてしまおうということなんですよ。それ、どうです。うまくいきそうですか。

うから、500円のメリットは出てくるのかなと思っております。その辺の流れを、この1月から2月受付までの間にほとんどしてしまおうということなんですよ。それ、どうです。うまくいきそうですか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 1月になりましたから、今の予定としましては、各コミ協の会長さん、主事さんのほうにきちっと説明をさせていただいて。それを自治会、各戸に一応説明のチラシとか申請書用紙とかをもう先に配付をさせていただいて、ちょっと1カ月間ぐらいおきまして、2月の中旬ぐらいから各コミュニティセンター——一緒にするところもあると思いますが、4日間ぐらい入り込みまして、その受付をしたいと。1カ月ぐらい周知期間をおきますので、その間の問い合わせ等につきましては、また甌島商船さんのほうでも対応されるということでございますので。期間をおいて、そういうふうに周知を図っていきたいというふうに思っております。

**○委員（江口是彦）** 最後にします。今、考えるに3,000枚を発行するっていうことですから、そう簡単に3月までにみんなが。まず3月までに乗ろうと思わん人はなかなか、慌てんでいいわっていうことになる可能性ありますから。これはいつまでとかいう、いわゆるいつまでに皆さん手続をしてくださいという縛りをしやんのかどうか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 済みません。説明がちょっと不足しておりましたが。その2月の4日間で申請書を受け付けて、カード発行の手続を各地区でも済ませます。だから、申請書を受け付けるのはその4日間になります。上島で2日間、下島で2日間というふうに設定をしたいと、今思っております。そこで、一斉発行の分の申請書を受け付けまして、3月末にカードを一斉に書留で郵送します。使うのは、4月の1日から使うことができるというふうにしたいと思っています。

**○委員（江口是彦）** 例えば、長期入院してこっちに出てる人も含めて2日間の中でさっと。申請漏れがいっぱい出てくると思うんです。もう必要ないわと思った人も含めて、いややっぱり人の話を聞くと、カードをつくったほうが便利だという話が伝え聞いて、じゃあ僕もつくろうかというのは、4月以降もちゃんと随時発行していくのかということを知りたかった。

**○委員長（川添公貴）** イエス・ノーでお答えく

ださい。

○企業・港振興課長（奥平幸己） そのようにやっています。

○委員長（川添公貴） ほか、ありませんか。

○委員（小田原勇次郎） 2点、予算に関して質問させてください。

1点目は、いわゆる抜港になった港の待合所の利活用の部分について、趣旨はもう理解しておりますので、ちょっと考え方だけ。これは、転用をするということは、地域活性化に使ったときに、いわゆる施設はどこの所管として取りあげていけばよろしいでしょうか。

○企業・港振興課長（奥平幸己） 今までの経緯がございますので、新たに条例で規定をしながら、企業・港振興課のほうで所管していきたいというふうに今のところは思っております。

○委員（小田原勇次郎） ということは、位置づけとしては、いわゆる待合所としての機能性を持ちつつ、それを転用するという形というふうに理解していいのでしょうか。

何でこういう質問をするかという、港の待合所としての改修事業費を組んでおいて、それを今度は待合所として使わずに利活用をするという、用途を転用するもんですから。だから転用するための改修工事をするために港整備事業と銘打って予算を執行しておると。この部分が非常に理解がでんかかったもんですから、そこをちょっとわかりやすく解説お願いしたいんですが。

○企業・港振興課長（奥平幸己） 施設の機能としましては、待合所の機能はもう廃止をしたいと思っております。その後、これまで協議をして地域の中で活性化施設として使いたいということで。新たに地域の活性化施設ということで使用するほうはしていくというふうに考えております。そのための改修経費の設計費用を今回ということになります。

○委員長（川添公貴） 質問の趣旨は、そういう地域活性化の用途と港の待合所の用途が違うんじゃないのっていう質問で、何で違うのにこの改修工事で予算を組んだんですかっていう質問です。

○企業・港振興課長（奥平幸己） これまでの経過の中で。今のこの施設を、待合所としての機能は廃止しますが、この施設そのものは地域の活性化施設として今後使っていきますので。これまでの経過と、管理が企業・港振興課ですので、

その転用をしてということの経費もこちらで組ませていただいたということです。

○委員（小田原勇次郎） わかりました。非常に、なかなか理解が。予算がどっちが先かになってしまうので。予算的には考え方から行くと、本来の目的のために、使用する目的のための改修工事という予算措置のほうがよりわかりやすい。新たな予算措置のためです。だから、転用前の用途で改修工事をしてしまうと、港のために執行する予算——これは一般財源なので、補助財源がないので、ある程度は融通はきく話なんですけれども、そこあたりはまた今後の課題として。もう1点、甌航路の事業費の中で、カーペットの委託料が挙がってくるんですが。違和感を覚えたのは、いわゆる無償貸付をしておる運航事業者に、無償貸付をしておる船に対して、また市が委託料を払ってカーペットを敷いてあげるという考え方。いわゆる運航事業者が利用者の、運航上に必要性を認めるのであれば、その会社が経費を出して。施設に密着した部分ではなくて、カーペットを敷くという部分であれば、一つの備品・消耗品的な考え方であれば、商船会社が費用負担をして、それを敷くという考え方もあり得るんだが。こっちは、無償貸付をしているわけですから。契約上そういう取り扱いはどんなになっておられるのでしょうか。

○企業・港振興課長（奥平幸己） 今回、どちらにするかっていうこともちょっと検討したんですけども、高速船自体に付随するものだろうということで、市のほうで製作して。一緒に備品的なものになるのかもしれないけれども、製作してやるというふうにしたところでございます。

○委員（小田原勇次郎） 航路事業には、非常にやっぱりお金がかかってまして、監査の指摘事項の中にもこの待合所を含めた航路の利活用という部分は、努力されたいという指摘事項がありましたので、非常にやっぱり経費的にかかっていくと。本年度は、新たな赤字の補填の補助事業も新規の補助金として平成26年度から計上されてますから、この航路に関しては。だから、やはり市が本来負担すべきものは何かという部分を議論して。

最初考えたのは、民間の借家を借りとして、ここは、じゅうたんがなかで、じゅうたんを敷くいやんせと大家さんに頼むようなもんやなど、私ちょっと一瞬思ったもんですから。そのことはよ

く議論して。本来市が負担すべきもの、業者が負担すべきものという部分はよく慎重にまた御検討いただければというふうに思うところでした。答弁は要りません。

○委員長（川添公貴）答弁は、要らないということです。指摘事項は、しっかりと個別に回答していただくようお願いしておきます。

ほか、ございませんか。

○委員（成川幸太郎）一つだけ教えてください。地域成長戦略促進補助金で4,429万8,000円、今回措置されているんですけども。平成26年8月に操業を開始した立地企業に対して補助金を交付すると。これは、具体的には、いっぱいいろいろあったような気がするんですけど、どこの企業の分なのですか。

○企業・港振興課長（奥平幸己）食品加工で入っていただいた成澤屋さんというところです。

○委員長（川添公貴）何のこっか名前を言ってもわからなくて、ごめん。何をつくる会社か、言ってください。

○企業・港振興課長（奥平幸己）食品加工。焼き鳥の、永利のところ。前の鹿児島食品があったところに入っていた会社でございます。

○委員（成川幸太郎）あそこは、じゃあ土地もろとも所有が変わったという形ですね。前のところから借りてるわけじゃないわけですね。

○企業・港振興課長（奥平幸己）購入されました。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで本案の審査を一時中止いたします。

○委員長（川添公貴）ここで休憩します。

再開は、おおむね15時40分からとします。もとい。10分間休憩。15時20分から再開します。

~~~~~

午後3時 9分休憩

~~~~~

午後3時19分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○企業・港振興課長（奥平幸己）それでは、所管事務調査ということで、資料の13ページをお開きください。

企画経済委員会資料、13ページでございます。

まず、国際交流関係でございます。

常熟市、昌寧郡、それぞれこれまでの実績を記入してございますが、昌寧郡の下の方に、職員研修の受け入れと派遣がございます。これにつきましては、昌寧郡側の行事の重複、また市のほうからは日程調整の不調等により、中止となっております。

次に、企業誘致関係でございます。

FIM対策では、記載のとおりでございますが、県からの情報によりますと、9月末現在、FIMのほうで532人の退職者のうち約73%の390人が再就職されたと聞いております。

また、跡地利用につきましては、9月の全員協議会で御報告いたしましたとおり、土壌浄化工事により、1年ほどおくれることが予想されております。スケジュールの確認と基本合意書の変更について、随時進めているところでございます。

また、豊瑛電研につきましては、9月末現在228人の退職者のうち約40%の91名が再就職されたというふうに聞いております。

次に、14ページでございます。

企業立地支援の表の下に米印がございますとおり、平成26年度は5社と立地協定を締結させていただきました。

なお、これに伴います雇用予定人数が79名となっております。

次に、15ページでございます。

薩摩川内市企業連携協議会の活動でございますが、予定で記載してございますとおり、今後中小企業におけるブランド戦略についてのセミナーや特別講演会の開催を予定しているところでございます。

次に、16ページをお開きください。

甕島航路関係でございます。



航路の利用者数等につきましては、10月末までの7カ月間の実績を記載してございます。

利用者全体では、103%となっております、昨年度と同程度でございます。高速船とフェリーの別をグラフの下に書いてございます。

高速船につきましては、123%となっております、就航率が89%となっております。

フェリーにつきましては、利用実績が92%、就航率が91%でございます。

両船の利用者合計は、先ほど説明のとおりですが、就航率は90%となっているところでございます。

次に、17ページ、運航状況を記載してございます。

欠航の内訳を記載してございますが、台風によるものが高速船で35便、フェリーで29.5便、荒天等によるものが高速船12便、フェリー2便、機関故障によるものが高速船3便、フェリー7.5便となっております。

川内甕島航路・高速船ターミナル関係を整理してございます。

ここは、御確認をいただきたいと思いますが、別紙ということで、先般実施いたしました高速船の利用アンケートについて、御報告を簡単にさせていただきますと思います。

資料のほうは、19ページをお開きください。

アンケートは、利用者ニーズを把握するため、8月・9月の14日間28便について実施しております。

回答者の属性では、利用者の居住地は市外が、年齢では40代・50代が多くなっております。

目的・手段では、お盆の時期もありまして、帰省が多くなっております。

また、観光利用の場合は、宿泊の利用というのが多くなっております。

また、観光の目的でございますが、長目の浜が一番多く、情報の入手では、口コミが多くなっております。

島での移動手段は、徒歩、バス、レンタカーというようなふうに出ております。

川内港ターミナルまでの交通機関は、自家用車が一番多くなっているところでございます。

また、満足度では案内板、食事などの記載の事項について質問しておりますが、どの項目も普通というのが多くて、全体的には満足が不満を上回

っております。満足度の高いものは、宿泊などがございます。不満が多いのは、食事などとなっております。

20ページでございます。

高速船の評価では、乗り心地がよかったが多く、航行時間、運賃、ダイヤについては、それぞれ、どちらとも言えない、ふつう、今のままでよいというのが多くなっております。

また、船内の設備、サービスにつきましては、飲み物が欲しいという意見が多くなっております。

甕島への再訪につきましては、85%の方がまた来たいというふうに答えていただいております。

今回のアンケート調査結果やこれまでのいろいろな意見について、関係課、関係事業所と内容の検討・分析をさせていただき、よりよい環境が提供できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

なお、現在平成27年度のダイヤ等について協議を始めました。最終的に、国との協議までが必要となつてまいります、できるだけ早目に決定をして、事前の周知が図れるように取り組んでまいります。

次に、17ページにお返りください。

川内港利活用との関係で外貨コンテナ取り扱いでございます。これは、暦年集計となっておりますが、10月末で対前年同期比106.3%となっております。現在のところ、過去最高となった昨年のペースをさらに上回っている状況で、暦年での実績でございますので、12月末で2万TEUを達成するのではないかというふうに考えております。

18ページには、外航船の入港状況を記載しております。10月末で106.6%、検疫対象船が64隻というふうになっております。

最後に、里・長浜港ターミナルについて、御報告をさせていただきます。

現在、増改築工事に着手しておりますが、完了後の管理につきましては、指定管理者制度を導入することとしておりまして、現在12月26日を期限として公募中でございます。3月議会において、指定管理者の提案をさせていただく予定しておりますので、よろしくお願いたします。

以上で、企業・港振興課関係の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がありまし

たが、これより質疑を行います。御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（成川幸太郎） 甌島航路の利用者数のところで、高速船ができて伸びて、非常に順調だと言われてたんですが、その反面、フェリーが同じぐらいの数が減って、トータルとしてほぼ同数、277名しかふえていない。

企業・港振興課かどうかわかりませんが、観光というトータルで考えている面を捉えたと、結果的には実際には横ばいで、船を変えただけということで、観光振興ということにはそんなにプラスになってないんじゃないかと思うんですが、その辺の捉え方はどのようにされていますか。

○企業・港振興課長（奥平幸己） 16ページのグラフを見てください。年度別の推移を書いています。

過去ずっと見てみますと、ずっと減少をしてきております。甌島の人口等も減少する中で、利用者数は減少してきておりましたが、現在これを前年並みに維持しているということで。企業・港振興課としては貢献しているといえますか、伸びては今いないんですけど、維持しているということで。まださらに伸ばしたいとは思っておりますが、貢献しているんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○委員（成川幸太郎） 下がる歯どめはかけられたと。じゃあ、これから反転してもっと伸びていくということで、期待してよろしいですね。

○企業・港振興課長（奥平幸己） そういうふうに取り組んでいきたいと思っております。

○委員（江口是彦） 2点だけ。1点は、さっきダイヤ改正も含めて検討していきたいということでしたが、何かどの辺を改善したいと思われているんですか。今、それがありますか。

○企業・港振興課長（奥平幸己） これまで出されておりますのは、川内・里間のおくれの話です。それが、一番ということで今協議を始めたところでございます。

以上です。

○委員（江口是彦） 全体的な始発時間とか2便の大体春・秋のあの辺のダイヤに関しては踏襲されるわけですね。

○企業・港振興課長（奥平幸己） 全体的な見直しも含めてということで考えております。

以上です。

○委員（江口是彦） それともう1点。今、里と長浜の港の改造もされるわけですけど、今年度中に。その指定管理も募集されてるって言いましたね、今。担当は企業・港振興課でされるわけですか。

○企業・港振興課長（奥平幸己） 一応、窓口は私のところでやっておりますが、具体的な作業のほうは観光・シティセールス課のほうでやっております。

○委員長（川添公貴） ほかがございますか。

○委員（成川幸太郎） アンケートの結果を発表いただいたんですけど、質問をした私も、結果について確認をしておきたいんですが。利用者のニーズを把握し対応を検討すると。特に船内の設備、サービスについての、不満というのがあるということで質問させていただいたんですけど。この自動販売機、リクライニング、飲み物の販売といったものに対する、その後の対応はどんなものがなされているんでしょうか。

○企業・港振興課長（奥平幸己） リクライニングにつきましては、現在のところ大きく工事費用等もかかりますので、難しいかなというふうに考えておりますが、あと飲み物につきましては、施行的に2カ月間実施をいたしました。船内のほうに販売員を乗せて。その結果も踏まえて、27年度の対応は検討したいというふうに思っております。

○委員（成川幸太郎） 今冬場ですので、飲み物っていうものについては、そうないと思いますけれども、また来年度、夏場にかかったときに、そういった不満が起らないような対応をお願いしたいと思います。

○委員長（川添公貴） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。次に委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

以上で、企業・港振興課を終わります。御苦労さんでした。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（川添公貴） 次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

△議案第128号 薩摩川内市鷹の巣冷泉  
の指定管理者の指定について

○委員長（川添公貴）次に、議案第128号薩摩川内市鷹の巣冷泉の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（古川英利）お世話になります。観光・シティセールス課です。

それでは、議案の説明に入らせていただきます。

議案第128号鷹の巣冷泉の指定管理者の指定についてでございます。議案のその2の128-1ページをお開きください。

まず、提案理由でございますが、下段をごらんください。薩摩川内市塔之原活性化施設条例第3条の規定により、指定管理者として鷹の巣冷泉の管理を行わせている株式会社大環から指定管理者の指定の辞退の申し出があったことに伴い、ことし12月31日をもってその指定を取り消すことといたしました。そこで新しい指定管理者を指定したいため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を得るべく提案させていただくものです。

前後しますが、同じページの上段をごらんください。提案内容についてでございます。指定管理者に指定する団体は、有限会社熊南空調システム、指定する期間は27年1月1日から28年3月31日までの1年3カ月であります。

なお、次のページの128-2ページ、参照、参考等は、別途お目通しいただきたいと思っております。

次に、商工観光部の議会資料1ページをお開きください。

議案の資料説明をいたします。資料中段の3、指定管理者候補の概要につきまして、名称は有限会社熊南空調システム、所在地は熊本県南区域城南町でございます。職員数は26名、事業概要は建設業法等に基づく各種工事並びに維持管理に関する請負を行うことなどでございます。

なお、その他、各指定管理者制度に基づく施設の運営管理及び保全業務の請負並びにコンサルティング業務を行っております。

4、当該指定管理者が示した事業計画の概要は、指定管理者候補が申請に当たり添付する事業計画書の抜粋となっております。

開いていただきまして2ページでございます。

(2) 管理計画がございます。電気、空調、消防、浄化槽、ボイラー等、施設整備についての定期的な点検作業、並びに万が一の事故等への備えとして危機管理マニュアルの作成を明記してございます。

(3) 運営管理といたしましては、通常のアンケートに加えまして、年1回の特設アンケートブースを設置し、より多くの御意見、御要望を収集、内容の分析及び改善策、対応策の検討実施を進めていくこととしております。

(4) にありますように、組織体制といたしましては、施設の総括責任者1名、常駐者は2名配置する体制となるとともに、指定管理業務開始時には、熊南空調システム鹿児島営業所長及び所長補佐が連絡業務、定期報告を随時実施することとしております。

それから、(5) 収入支出の計画につきましては、26年度は1月から3月までの3カ月分の計画となっております。指定管理を引き継いだ初期のことで、若干のマイナスを想定しております。

続きまして3ページでございます。選定経過の概要でございます。

10月17日に選定委員会を開催しました。選定委員は、地元代表1名、民間利用者代表1名、有識者2名を含む7名です。申請団体としては1団体でございます。

採点結果といたしましては、4ページをお開きください。

表の下段にございます総数700満点中473点で、得点率67.6%で、鷹の巣冷泉の指定管理者候補として推薦することに決定いたしました。

なお、その後、10月20日に開催しました庁内の会議におきまして、熊南空調システムを指定管理者候補として決定し、本会議において、その提案を上程したものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま当局よりの説明がありましたが、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（小田原勇次郎）濟いませぬ、どっかでお説明があったのかもしれない。前管理者が辞退をされた理由は何でしょうか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）収

支上の理由で辞退したいということで申し出がありました。

○委員（小田原勇次郎）収支上の理由ということは、いわゆる今の委託料では運営できんというふうなふうに受け取ってよろしいのでしょうか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）この施設は、利用料金制でございまして、市からの委託はございません。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はないものと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止しておりました議案第157号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（古川英利）それでは、議案第157号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、観光・シティセールス課分の歳出予算について御説明申し上げます。

各会計予算書・予算に関する説明書の50ページをお開きください。

7款1項3目観光費における歳出の補正額は、ゼロ円ですが、これにつきましては、当初予算に計上しておりました里港、長浜港旅客待合所改修工事の事業で、財源について、予定しておりました電源立地地域対策交付金の財源調整を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

今回、たくさんの方の資料を出さしていただいておりますので、簡潔明瞭に5分以内で説明が終わるようにお願いいたします。要点をびちっと押さえて、説明をお願いいたします。

なお、損益計算書について、説明の中の6番目についての、損益計算書の部分については、おおむね前段で説明がしてありますので、添付書類ということで扱っていきたくて、というのは、全員協議会で要求があった資料ですので、そのように説明をお願いをしたいと思います。事前配付をしてございますので、質問事項については、答えていただきたいと思います。

以上踏まえて所管事務について簡潔明瞭に御説明をお願いいたします。

○観光・シティセールス課長（古川英利）それでは、企画経済委員会資料・商工観光部の21ページをお開きください。観光・シティセールス関連に関する取り組み状況で、主要統計、主な取り組みがございしますが、1枚めくって22ページをお願いいたします。観光誘客につきましては、グリーンツーリズムなどの体験型観光について、9月から入来麓武家屋敷群外国人観光客受入検討会の開催や、甌島の旅行客受け入れに関する意見交換を地元で断続的に開催しております。

23ページの（4）観光イベント事業を見ていただきたいんですが、訂正をさせていただきたいと思っております。開催イベント数の下、うち有料参加

者数、3,197人、46%とございますが、これは92%でございます。また25年度の実績は、1万943人、対前年比で109%でございます。70を109に訂正をお願いします。

それから、25ページをお願いいたします。物産販売につきましては、北薩地域の各市町と連携した広域での特産品販売を実施してございます。また、10月にそうしんまるごと食・観商談会を開催し、市内産品の販路拡大に努めてるところでございます。

27ページ、観光施設につきましては、観光船かのこの利用者数が好調に推移して、7月には乗船者数延べ1万人を達成してございます。また游湯館の売り上げが好調に推移してるところでございます。

29ページ、シティセールスプロモーションにつきましては、情報発信として、フェイスブックのリーチ数が前年同期の2倍近くということで好調に推移してございます。

めぐっていただきまして、31ページでございます。4月、9月の高速船甌島の利用状況でございますが、米印であるように、観光目的の方は、高速船シーホーク比較で、約1.6倍に増加してございます。

32ページ、シティセールスマネジメントにつきましては、協会事業は、中期計画を上回る売り上げを確保してございます。

それから33ページ、観光物産協会の国民文化祭の関わり方について、そこに紹介させていただいております。ナンバー1からナンバー5、五つの事業に対しまして、宿泊手配、弁当手配、情報発信についての協力受託を予定してございますが、このほか、観覧ツアー、オブショナルツアー、物産販売等について、現在、協議調整をさせていただいてるところでございます。

それから、37ページでございます。宿泊3施設の民間譲渡につきましては、11月26日の議員全員協議会で説明をいたしました。検討の内容について詳しく資料の配付を求められましたので、御説明させていただきます。

現状のまま指定管理を継続した場合、それから有償譲渡の場合、無償譲渡の場合、それぞれ試算をいたしました。有償譲渡については、譲渡価格を可能な範囲で減額した場合も検討いたしました。まず、試算の条件は①から④のとおりでございます。

それに基づき、横軸の四つ、この指定管理から無償譲渡までの検討をやる行っところでございます。

ゆったり館の場合で説明いたします。今後も引き続き指定管理での管理を継続した場合、収入については、市の収入として、施設納付金、それから支出は5年間の修繕見込み1億2,904万円、市が所有し続け、最終的に市が解体する経費が3億1,500万円発生いたします。これを差し引き、市の財政負担が4億3,800万程度発生いたします。

これに対して有償譲渡でございますが、これは単純に不動産鑑定評価額で譲渡した場合でございます。施設の評価額、譲渡代金が3億8,244万円、建物固定資産税見込み額でございます2,650万円、これに對しまして支出が過疎関係の補助金の返納額、最大1億6,518万円、差し引き、2億4,376万円の収入となります。つまり財政負担がないという計算になります。しかし、譲渡先はこれを踏まえて経営するため、修繕料1億2,904万円を負担するほか、将来の施設解体費3億1,500万も含めた経営計画が必要となり、これを踏まえて収入を得る必要があるので、譲渡先は譲渡代金と合わせて8億円を超える経費を踏まえながら、経営を続けられないということになります。

これらを考慮しまして、続いて、有償譲渡Bの場合でございますが、現在のゆったり館の収支状況から、こういう8億円以上の利益を出して維持管理をするのは非常に困難ではないかということで、譲渡先の経費負担を抑えるために、譲渡代金から建物の解体費を差し引き、試算を行いました。つまり収入が6,744万円、建物の固定資産税見込み額が2,650万円、合計で収入が9,394万円、支出が、先ほどと同じ額でございますが、差し引いて7,124万円の市の財政負担が発生いたします。

次に、無償譲渡の場合は、収入が建物の固定資産税見込み額のみとなります。支出は、補助金の返納もなく、市の財政負担は発生いたしません。

同様に、甌島館、竜宮の郷についても試算を行いました。2施設とも無償譲渡では、市の財政負担は発生しないものの、譲渡先の初期費用が非常に大きく発生することがわかります。市といたしましては、応募者がなく、経営継続が不調とな

った場合、現在の算出の顧客に多大な迷惑をかけ、地域経済にも大きな影響が出る可能性がございます。

以上のことから、市の財政負担額や譲渡先の確保などを踏まえ、また、より多くの譲渡候補者を集めたいということで、施設の譲渡につきましては、無償でしたらどうかということで提案させていただいたところです。

続きまして、募集にあたっての附帯事項、いわゆる条件について説明をいたします。恐縮ですが、先ほど委員長申されました別冊の企画経済委員会資料、3施設の募集要領をお願いいたします。

ゆったり館の募集要領で説明いたします。4ページをお開きください。

7の譲渡条件の(1)施設の運営に関することとして、アの用途につきましては、宿泊及びこれに付随するサービスとしておりますが、これにつきましては、旅館業法に基づく経営を条件としております。また、建物等譲渡仮契約書の中でも、10年間の指定期間を設け、10年営業を継続することを条件含めて附帯してございます。

イにつきましては、譲渡を受けた法人自らが施設の運営を行っていただきますが、米印にありますただし書きにつきましては、所有者と運営者の役割、責任分担等を応募時に確認審査を行うことがあれば可としたいというふうに考えております。また、ウの市の方針、施策を理解し、積極的に理解すること、あわせて観光物産協会との連携や市の観光統計調査への協力も条件としてございます。

11月28日に開催いたしました東郷地域の地元説明会においても、地域連携についての御意見をいただきましたので、審査ヒアリングの中で、この条件をもとに応募者の考え方や地元連携についての意向を確認できるものと考えております。

次のエの建物、泉源及び物品については、管理計画以外の目的に使用しないこととしております。

それから、オの譲渡を受けた財産一切の維持管理及び更新に要する費用は、譲渡先法人の負担とすることと考えております。

次に、5ページをお願いします。

カの譲渡施設の運営に当たりましては、現在運営を行っている指定管理者と引き継ぎなどの中で協議を行い、譲渡後の運営に支障がないように努めること。これは、予約の引き継ぎや利用料金について、利用者に不便をかけないためでございます。

す。

キの非常災害についてですが、災害時の連絡体制の整備や定期的な訓練を行うことを記載してございます。ゆったり館の場合は、避難所の要望についても地元のほうから承っております。

次に、クについては、施設の管理運営計画に基づいて利用者の意向を尊重する、あるいは地元との連絡会等の開催を希望する意見がありましたので、地元のほうから。地域との連携を、この現場説明会やヒアリング等で応募者の意向を確認したいと考えております。

ケにつきましては、ゆったり館のみの条件でございますが、施設内の物産施設ふれあい館における地元産品販売を継続していただくための条件でございます。

(2)社員等の処遇については、継続雇用の努力義務、努力をお願いするということと、(3)事務の引継ぎでございます。また、募集要領の附帯事項以外にも、建物等譲渡仮契約や、土地使用賃借仮契約の中で、用途指定の特約、指定用途等について、あと10年間の指定期間、土地の原状回復義務についての契約は行う予定でございます。

なお、7ページにありますとおり、今後、1月20日までをとりあえずの受付期間としておりますが、応募があった場合、8ページの4にありますとおり、選定作業に移り、その際の選定委員会のメンバーは地元の代表者も参加していただく予定でございます。

続きまして、施設の利用状況については、資料の11ページを御参照ください。

以上で附帯事項の説明を終えまして、私どもからの所管事務報告とさせていただきます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長(川添公貴)** ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願いたしたいと思います。ございませんか。

**○委員(小田原勇次郎)** 1点だけ。もう私は今回の質問はピンポイントで一つだけ。先日は、川内港のにぎわい祭りのほうはお疲れさまでございました。この内容だけちょっと。2回目は大分舞台設営等もできて、にぎわっておられたっていう実感はあったんですが、これは市からも予算は出ておりますか。ちょっと確認を。

**○商工観光部長(末永隆光)** これは、川内港ターミナル活性化協議会というのが組織されまし

て、この中に、地元の港町あるいは草道、それから和の郷、それから薩摩川内市もこの中に一員として入りまして、この港ににぎわいを増していこうということを取り組んだ事業であります。今回は、市のほうで予算措置しておりませんが、地元の方々がほんとにボランティアで、手出しでやっていた部分が非常に多かったものですから。市としても、舞台設置費につきましては、額としては余り多くないんですけども、協力しようということ、今後支出していきたいと考えております。

以上です。

○委員（小田原勇次郎）非常に、にぎわいをつくる——本来は川内港は観光客でにぎわう部分で、にぎわいを新たにつくるという事業でありますから。地元の水引の皆さん方も非常にがんばっておられて。考え方は、市が舞台設営の費用なんかを出すという考え方も理解はできますけれども、今、やはりコミュニティ課なんかを中心に、地区コミでビジネスという感覚、地区コミ事業としてやっていけるという方向性がありますので。今後展開の方針としては、地元で収益を上げられて、事業展開できるようなイベントに育成していただけたら、非常にいいのかなという思いを持って帰ってきたところでした。またよろしく願いいたします。

○委員長（川添公貴）先ほど、前段で、甌島の民宿への補助について、どのようになっているのか、それとも65歳以上で、やる気のある人に補助するという制度を変える方向で検討をしたいという旨の回答があったんですが、その後どうなってるかっていう質問がございました。多分この課で所管されると思いますので、その概要について説明をお願いします。

○観光・シティセールス課長（古川英利）現在の状況は、制度を見直す準備をさせていただきます。改めて3月議会で提案をさせていただきたいんですが、現在の状況は、甌島内の観光に関する——飲食店も含めて、60の事業者にそういう御意向があるかという調査をさせていただきまして、6件ほどそういう、65歳以上でもそういう改修の意向を持ってるよっていうのが判明しましたので、今、その制度の見直し作業をさせていただいてるところでございます。

以上です。

○委員長（川添公貴）ある程度煮詰まったら、委員会資料で出していただきたいと思います。ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）ないようですので、ここで、委員長交代のため、しばらく休憩します。

~~~~~

午後3時56分休憩

~~~~~

午後3時56分開議

~~~~~

〔成川幸太郎副委員長、委員長席に着席〕

○副委員長（成川幸太郎）休憩前に引き続き、会議を開きます。

質問ありますか。

○委員（川添公貴）確認をしたいと思います。

もう11月1日から募集をされてますんで、あれこれ詳しくは聞きませんが、まず、前提として、今後の民間譲渡が進んでいく中で、まず過疎債を使った返納額を満額で計上してあることが1点。何でこれを満額から最低までで計算をしなかったのかということ、それが1点。そこをどう考えるかということが一つ。

次に、ゆったり館の場合、有償譲渡の中で3億8,244万計上してある、これは、固定資産評価額相当額だと思うんで、じゃなくて、仮にこれを入札にすると1,000万円とか、そういう形でも入札の形態があるかと思うんですね。有償の場合、なぜそういう手法がもう一回とられなかったのかという再確認です。これはもう確認だけでいいです。というのは、募集が始まっていますんで、それを確認したい。それが1点です。

次に、損益計算書をいただいたんで、損益計算書の中で二、三確認してみたいと思うんですが。今赤字で経営されてるっていうことで、る今まで説明をされてこられたんですが。この損益計算書を見ると、広告宣伝費と販売促進費、これが通常でいけば二重計上に思われるんです。まずここが1点。

それから、広告宣伝費に関しては、25年度と24年度が相当金額が違って来る、ほかのところもそうですけど。それから消耗品費も極端に違ってきてる。私は当然御存じのように、過去経理をやったんで、何で年度ごとに極端にその数字が変わるのかということです。その理由を

教えていただきたい。というのは、一番経理上の調整をやるときに、やりやすい項目なんで。皆さん方がそこを見きわめて判断したのかどうかを確認したいと思います。それが2点目です。

それから、業務委託費が年度ごとによってバランスがばらばらなんで。ここは業務委託費っていうのは、委託先によるんでしょうけど、調整がきくんです。こういう科目も。ですからこれは、経理上調整がきく大きな科目がたくさんあって、ここが年度ごとにかなり動いている。そこが不思議でたまらないんですよ。だからここが、前年度並みで計上すると、相当の黒字になるんです。なんでかっていうと、売上高は変わらない、変わってませんよね、ということはなんで、売上高は変わらないのに、原価計算をするときに、そこの数字が大きく変わるのかということです。そこまでしっかりと見られたのですかっていうことをお聞きしたい。この2点だけ。もう詳しくは要りませんが、もう募集されてますんで、今さら引っ込めるわけにいかないんで、そこだけ確認したい。今後のためにもそこをしっかりと整理しておきたいと思います。

以上です。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** 濟いません。広告宣伝費と消耗品費の比較でよろしかったでしょうか。

**○委員（川添公貴）** 広告宣伝費と販売促進費が、通常同じ。費目は分けてても、大体同じような形なんです。だからこれが25年度、24年度、23年度って上ったときに、全然数字が大きく違ってきてるんで。ここのやり方ちゅうのは、企業会計をする人は、ある程度手を入れられるんです。積み上げ算式決算処理ってあって、まず決算の数値ありきでやる方法のときこういう形です。だから今後のために、そこら辺をシティセールス課がどう読み解いて、そういう赤字だ赤字だっていう判断をしたのかっていうことをお聞きしたい。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** 今回の件と委託先の確認については、担当主幹から答えさせますが、過疎債につきましては、予算の交付もとにちょっと確認もしたんですけども、実際の売買の実績等をしないと具体的な協議ができないということもありましたので、先ほど申しましたように、最大で計算をさせてもらいました。当然、市が得た利益に応じて減額はされます。その

市が得た利益についての考え方等もなかなか難しい部分はあるんですけども、具体的にってから協議するようになっていうようなことで、なっております。また、先ほど3億8,000万の話があったんですが、これは、固定資産の計算ではなくて、不動産鑑定評価の結果でございます。不動産鑑定士による鑑定評価でございますが。入札方式にしなかったのは、私どもといたしましては価格競争ではなくて、経営の内容、また地元との連携の姿勢、それから財務体質等も含めまして判断したいということで、このような提案型の公募にさせていただいたものです。

**○主幹兼観光企画グループ長（藤園賢一郎）**

広告宣伝費と販売促進費のまず関係ですが。25年と24年度で大きくまず変わっておりますのが、広告宣伝費のほうでテレビCMを追加で始められたことによる増が多いというふうに確認しております。あと24年度の販売促進費と25を比較したときに、25のほうが大分大きくなってますけれども。これについては、ゆったり館のスポーツ合宿のほうにかなり力を入れていらっしゃる関係で、外部への営業等の経費が報告の中を見ると確認ができます。

次の委託料につきましては、2カ年とも2業務だけの委託をしてございます、外部委託については。内容につきましては、清掃業とクリーニング関係の2業務だけになっております。利用者数で大きく変動する業務であると思います。

以上です。

**○委員（川添公貴）** 前段で言いましたように、もうやってるんで、動いてるんで、どうこういうことはないんだけど、今後のためにも。でも広告宣伝費の場合は、この金額が。広告宣伝費が299万5千七百何ぼ出て、テレビ等がふえたということであれば、この企業さんは全部グループ企業として宣伝をされてるんで、通常按分をされた金額だろうと。間違いないですね、按分で。そんならいいです。そういうところできちっと見ていかないと、数字のごまかしちゅうのはできるんです。それを必ず今後はそういう形にやってもらいたいのと。

なんで利益が出るかつつと、この貸借対照表を見たときに、例えば売掛金がありますよね。売掛金が1,558万五千何がしあって、それで買掛金があって、買掛金のほうが若干上回っているん



けど。現金預金がその分でカバーしてるということと、未払金と売掛金が。未払金と未払費用のうちうのは、多分従業員さんの福利厚生費とか、退職金、手当、そういうんだろうと思うんで。差し引くとそう赤字ではない。見るべきところはここなんです。

それからいくと、さっき言ったところに、ここがバランス的にはよくなってるので、計算書のそこがしっかりと見ていくべきだろうというのは考えてます。今後のために。もう動いてるんでとめることはできませんから、動いた汽車は走らせにゃいかんもんで、それは理解するんだけど。今後やるとしたらきちっとそこまで見て、説明をやっぱりやっていただかないと、なかなか難しいのかなと。

それで、さっき過疎債の返金がどうのこうのという話は、例えば売った場合に、入札をかけた場合に、正当な事由があった場合は、その分に関しては、過疎債が減免になる。そういうの当たり前なんです。減免になると満額で計上して、解体費用も満額で計上して、都合のいい数値ばっかばんばん載せていったって、絶対結論ありきですよ。最小限でどうとめるかっていうのを計算する必要がある。

それをいつも言ってるんで、譲渡には反対じゃないんです。いかにして市民の財産をお金にするかっていうことが必要だろうと思うんです。だからしつこく言うんで、その売ること自体は反対じゃない。どこに売ろうが何しようがそれはいいんですけど。きちっと議会にそういうところの数値が見える化して説明して今後いただきたいと思うんです。

だからこの決算書見て、何人わかると思います。多分、単式簿記はわかるんです。複式簿記はなかなかわからないと思います。だからそれをきちっとわかるようにしてあげて説明をして理解を得る方法が。しつこく言いますが、もう動いてるんで、今後のためにも、そういう形をとられるべきだろうと思います。そこら辺の考え方をお聞かせ願って、質問を終わりたい。このためだけにきょう待ってましたんで。終わりたいと思います。

**○商工観光部長（末永隆光）** 今回、このような形で数値を表に出しまして、わかりやすく説明を課長のほうにいたしました。本来なら、早い段階でこれをお示しすべきだったんですけども、こう

いう形で遅くなったこともおわびしたいと思いますが、今後、今委員長がおっしゃったように公募に入っておりますので、これからまた選定も入ってまいります。そういった中でも当然提案されるものの中にこういった事業計画書、そういったものも含まれてまいりますので、そこ十分我々としても、選定委員会の中できちっと精査をして、また皆さん方にもお示ししたいと思います。

以上です。

**○副委員長（成川幸太郎）** 委員長と交代するため、ここで、しばらく休憩いたします。

~~~~~

午後4時8分休憩

~~~~~

午後4時8分開議

~~~~~

[川添公貴委員長、委員長席に着席]

**○委員長（川添公貴）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員の質疑は尽きましたので、これより委員外の質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。御苦労さまでした。

△商工振興課の審査

**○委員長（川添公貴）** 次に、商工振興課の審査に入ります。

△議案第157号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（川添公貴）** それでは、審査を一時中止してありました議案第157号を議題といたします。

説明を求めます。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** では、議案第157号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算、第5回補正のうち、商工振興課分について御説明いたします。

まず、歳出についてでございます。

予算に関する説明書（第5回補正）の49ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費の補正額149万

6,000円は、職員手当等の補正でございます。内容は、商工観光部職員に係る扶養手当、時間外勤務手当等の補正ということでございます。

同じく2目商工振興費のうち、商工振興課分は、1,974万2,000円でございます。事項、コミュニティバス等運行対策費の印刷製本費は、甌島地域コミュニティバス時刻表の印刷費28万1,000円を計上してあります。また、地域間幹線系統維持改善費補助金448万9,000円につきましては、広域的幹線的なバス路線の確保維持を図り、地域住民の交通利便性を確保するために、民間バス2事業者、4路線に対し補助を行うものでございます。

なお、この補助事業の内容につきましては、別冊でお配りしております企画経済委員会資料の1ページをお開きください。

まず、目的につきましては、今述べたとおりでございます。今回補助の対象となるのは、いわさきバスネットワーク株式会社の3路線4系統、南国交通株式会社の1路線1系統でございます。

(4)の補助の仕組みにありますように、バス事業者2社が国県からの補助金の交付を受けるためには、当該系統における収支率、これが20分の11となっていることが必要な条件となっております。そこで、そこに満たない部分を沿線関係市町村で補助することでバス事業者が国庫補助等をもたらえるようにすると、そういうことでバス路線の維持を図ろうというものでございます。

それでは再度、予算に関する説明書の49ページに返っていただきたいと思っております。

次に、事項、中心市街地活性化事業費の光熱水費47万2,000円でございますが、これはきやんせふるさと館の電気料が当初の想定より多くなったため、増額補正するものでございます。

備品購入費1,450万円につきましては、市営横馬場駐車場の入出庫管理システムが設置後14年を経過し、老朽化しており、利用者に不便を与えていることから、今回取りかえを行うものでございます。この中の主な機器でございますけれども、主な機器は駐車券の発行機、自動料金精算機、ゲート、サポートセンター通信ユニット等でございます。

次に、歳入について御説明いたします。資料の19ページをお開きください。

16款2項5目商工費補助金、補正額118万

7,000円でございます。これは、県の地方公共交通特別対策事業補助金でございます。甌島地域コミュニティバス運行に対する県からの補助額が決定したことにより、その差額分を増額分として計上したものでございます。

同ページの10目労働諸費、労働費補助金239万7,000円でございますが、これは緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の補助金でございます。下水道課が地域人づくり事業として取り組む給排水工務技術者育成支援事業に係る県補助金を一括して商工振興課で受け入れるものでございます。

次に24ページをお開きください。

21款5項4目雑入で商工振興課分は、きやんせふるさと館に係る電気料39万円で、これは入っておりますテナントからの電気料の実費徴収分でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がございましたが、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

**○委員（小田原勇次郎）** 1点だけ質問させていただきます。中心市街地活性化事業費の市営横馬場駐車場のシステム一式の取りかえなんです。これを機に以前からいろいろと意見が出ておりました、いわゆる車両の入庫の時間延長をあわせて取り組みながらシステム改修をされる御予定は、あってほしいんですけど。ありませんか。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** 今言われた要望につきましては、以前からもございまして、御説明させていただいているんですけども。あそこの駐車場の設置の地域が住居地域、第2種住居地域ということで、24時間の駐車場の整備ができないということでございます。それをするためには半径、たしか100メートルだったと思うんですけども、その住民説明会をして、それが全員の同意が得られれば、というのがまず第一の条件になっているということで聞いております。

ただ、今、そういうことで、地域の横馬場自治会の会長さんにも、先日、お伺いしたことがあるんですけども、やはり近くに高齢者等もいらっしゃるしまして、全員の同意は難しいよというような話は伺っているところです。

ただ、要望としてはございますので、できる範

困でまた、この機器の設置後もそういうことができないかについては検討してまいりたいと思います。

○委員（小田原勇次郎）向田本通りに民間のパーキングもできておるんですが、本通りのところに。あそこはまた区域が違うんですね。本通りの、要するに山形屋さんのあの倉庫の建屋の並びの中にもコインパーキングなんかが出て、非常にあそこがもう詰まったりして、利用者がとめる場所がないとかいうような御意見等があるんですが。また、そこは区域が違うという認識でよろしいんですね。

○商工振興課長（宮里敏郎）今、言われた向田本通りの分については、あそこは商業地域になっていると思います。そうなので、設置の条件が違うということになると思います。

○委員長（川添公貴）ほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。

○議員（谷津由尚）ちょっと細かいことを教えていただきたいんですけど。この市営横馬場駐車場のですね、初期投資額。最初駐車場をつくられときに幾らかかったのかということが一つ。

それと、今回設置される予定のゲートの耐用年数は何年ですかというのが二つ目。

それと、今回1,450万円というこの駐車場入出庫管理システム一式なんですけど、ほかにもうちょっとコストの安いのは調査はされなかったのかどうか。

以上、3点です。

○商工振興課長（宮里敏郎）まず、市営横馬場駐車場の建設当時の総事業費でございます。これは用地費を含めまして4億5,400万円ということでございます。用地費自体が3億548万円というふうに把握しているところでございます。

それと、この機器の耐用年数については、今パーキングシステムを管理しております事業者のほうに聞き取りをいたしましたけれども、たしか耐用年数については10年というふうに聞いておりますので、今、14年を経過しておりますので耐用年数は過ぎていくというふうに把握しているところでございます。

それから、ほかの他社の分でいろいろ検討できなかったかという分につきましても、パーキングシステムの中について、今と同等のシステム、それから料金の1時間無料のその読み込みのシステムとか、そういうのを入れる分につきましては1社。今、我々が把握しているところではこの業者しかありませんでしたので、一応この把握した金額で予算計上させていただいております。

○議員（谷津由尚）初期投資額を、元は取れないわけですけど。いずれにしても、ここに21年から26年まで出されているんですけども、利用料金制ですから。利用料金の平均で行くと大体年間330万円か40万円ぐらいとなるわけで。

何が言いたいかといいますと、いずれにしても元手が幾らかかったか。それと年間これだけしか利用料金が上がらないという中で、1,450万円のまたシステムを入れるというのは、それだけでも4年分かかるわけですから。ちょっとこれは結論から言うと高すぎるんじゃないかと思えてしかたがないんです。いずれにしても、先ほど1社しかないというお答えだったんですけど。もう方法を変えてでもそのゲート式じゃなくてもまだいろいろあるわけですから、その辺のことを考えて、もうちょっと検討していただけないかというのを考えているんですが、いかがですか。

○商工振興課長（宮里敏郎）機材の入れかえの際には—指定管理でしております株式会社まちづくり薩摩川内との協議もずっと重ねてまいりました。言われました削減できる施設、設備、そういうのもないかについては協議をしたところでございますけれども。今、そこに常駐しているわけではございませんで、異常があれば通報できるシステム等もその中には入っております。それらも含めると、最低限これだけの機材は必要であるということで予算要求させていただいたものでございます。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第157号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について、質疑は全て終了いたしました。

これより討論、採決を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 討論はないものと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第169号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴） 次に、審査を一時中止しておりました議案第169号を議題といたします。当局の説明を求めます。

○商工振興課長（宮里敏郎） 議案第169号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算、第6回補正のうち、商工振興課分について説明いたします。

予算に関する説明書（第6回補正）の29ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費336万4,000円は、人事院勧告に基づく給与費の改定によるもので、商工観光部職員に係る給料、職員手当等、共済費の補正でございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○委員長（川添公貴） ただいま説明が終わりましたが、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） ないものと認めます。

以上で議案第169号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分について、質疑が全て終了いたしました。

これより討論、採決を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 討論はないものと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴） 次に、所管事務調査を行います。

まずは当局の説明をお願いいたします。

○商工振興課長（宮里敏郎） それでは、企画経済委員会資料のまず2ページをお開きください。

まず、薩摩川内市勤労青少年ホームの今後の取り扱いについて御説明いたします。

勤労青少年ホームの現状ですが、この施設は昭和54年に建設され、新耐震基準以前の施設でございます。現在35年を経過していることから老朽化が進んでおり、ウに記載のとおり毎年修繕料も70万円程度、最近は支出しているところでございます。

また、勤労青少年ホームの会員につきましても、イに記載していますとおり年々減少し、平成16年の合併時と比較しますと、30%以上会員は減少しているのが現状でございます。

施設全体の利用者の割合を見ましても、これアにありますように、会員の利用率、これは年々減少しております、全体の会員は約3割、これが利用率となっているところでございます。

なお、現在、この施設は指定管理者制度による委託を行っております、平成26年度の委託料が1,219万8,000円でございます。

これらの現状を踏まえまして市公有財産利活用方針では処分財産とされ、方針が閉鎖となっているところでございます。

今後の施設の管理運営についてですけれども、現在の指定管理期間終了後、これは平成27年度末までが指定管理期間でございますが、その終了後において勤労青少年ホームとしての用途は廃止したい。その後普通財産として当分の間は市が直接管理したいと考えております。最終的には施設の大規模な改修等が発生した場合は、方針どおり施設を廃止するということとなります。

参考までに、勤労青少年ホームの県内の他の施設の状況でございますけれども、資料に記載のとおり枕崎市の施設は老朽化等に伴いまして平成25年度から閉鎖となっております。お隣、いち

き串木野市の施設は勤労青少年ホームとしての用途を廃止し、平成26年度からは地区交流センターとして転用がされているところでございます。

また、西之表市の同等の施設につきましても、現在その施設のあり方について、ホームとしての用途を廃止する方向で検討しているということを知っているところでございます。

次に、3ページになりますけれども、市が直営で管理する理由ですけれども、まず1点目は、施設を利用できる間は当分の間誰でも利用できるようにしたいということ。それと2点目に、勤労青少年ホームとしての条例を廃止することによりまして、維持管理経費が大幅に削減できるということがございます。

参考までに、同様の施設であります東郷共同福祉施設、これらの年間の委託料というのは575万6,000円でございます。

反面、ホームを廃止することで、少なくともなくなってきますけれども会員の方々への影響がございます。現在、青少年ホームでは勤労青少年向けの各種講座、サークルあるいは友の会のイベントなどを実施しておりまして、ホームの指導員がその運営等を行っております。廃止後は原則受講生による自主事業として行ってもらうこととなります。

なお、勤労青少年の活動に対する支援といたしましては、各種講座講師謝金などやサークル講座などの開設支援についても引き続き行ってきたいというふうに考えております。

さらに、その具体的な支援の内容につきましては、現在会員の代表者との打ち合わせ会を設置し、協議をしているところでございます。

今後の予定でございますけれども、来年6月議会をめぐり勤労青少年ホーム条例の廃止議案を上げさせていただきます、平成28年4月から市直営による管理運用を開始する予定でございます。

以上が、勤労青少年ホームの今後の取り扱いについての説明でございます。

次に、資料の4ページからになります。

商工振興課の施策の概要について、かいつまんで御説明いたします。

まず、労働者福祉対策につきまして(2)に記載のとおり離職者のための合同就職面談会を6月27日に市主催により、11月1日には県主催により開催いたしました。

5ページになりますけれども、商工振興関係では(1)の中小企業対策利子補助、(2)の創業チャレンジ支援補助金。それから(4)の地域成長戦略対策利子補助金につきましては、申請が年明けの1月からということになりますので、26年の実績分についてはここに記載してございません。

(3)の中小企業元気づくり補助金につきましては、10月末までの実績で8件の交付をいたしております。

次の6ページ。(5)中心市街地以外で実施しております商業者支援事業、これ空き店舗の改装費補助金でございますけれども、これは3件、これが実績がございます。(6)の店舗改装費補助金は12件の実績、中心市街地テナントミックス事業につきましては、10月までに2件の新たな申請があったところでございます。(8)の提案公募型プレミアム商品券発行业務では、6団体が既に実施をされております。

7ページ。(9)のまちなかにぎわい支援事業では、商工会議所に委託した食のうんまか市が2カ月に1回、予定どおり開催されているところでございます。

次に、8ページからになります。交通運輸関係でございますが、(2)のコミュニティバスの運行実績では利用者数が10月末までに22万7,063人になっておりますが、この数字は前年比約6%の増加となっております。

なお、ことし4月2日から運行開始いたしました川内港シャトルバスは、10月までに1万3,961人が利用しています。1便当たりの利用人数が7.97人。コース別で見ますと高速船の利用者を優先する国道3号ルートが10.62人、それから一般の皆さんに利用していただくための県道ルート、これが5.32人となっております。

(4)のデマンド交通の導入につきましては、平成22年7月に導入しました入来地域以降、25年1月からは東郷地域で、また同年7月には甌島地域の2地区において導入をいたしまして、いずれも順調な運行をしているところでございます。今後、来年4月から上甌の1路線について、それから7月からは祁答院地域において導入予定でございます。なお、祁答院地域につきましては、先日、12月4日に地区コミ会長様方を対象に、計画案について御説明をさせていただいたところでございます。

最後に9ページになります。(7)の川内駅おもてなし事業につきましては、毎月第3土曜日に市内の高校、大学生によりますおもてなしミニコンサート、おもてなし隊等を実施していただき、川内駅の利用者の方々に好評を得ているところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

**○委員長(川添公貴)** ただいま説明がございました。これより質疑を行いたいと思いますが、御質疑ございませんか。

**○委員(小田原勇次郎)** 私は2点質問をいたします。

1点目は、廃止して市直営になった後の勤労青少年ホームの取り扱いについてです。今、指定管理ですから、例えば利用者が当然現地に行けば対応される職員がおられて、使用の受け付け等ができて即座に申し込みができるというシステムになっているんですが、直営にあった場合の人的配置、その受け付けの利用者の受付窓口、その利用者の考え方をまず教えてください。それが1点目。

2点目は、後段部分の中で、いろんな事業の中で、例えば提案公募型のプレミアムであるとか、まちなかにぎわいであるとか、いわゆる原子力発電所の運転停止による影響による景気対策の事業というのがあるわけなんですけど、また3月の新年度の当初予算で議論でしょうけれども、方針として27年度予算等でこういう対策に対する事業についてはある程度切っていくのか、そこあたりの今の予算の考え方だけちょっと教えてください。

**○商工振興課長(宮里敏郎)** まず1点目の施設の直営にした後の管理ですけれども、直営にしても一応その管理人は直接市が雇っておく必要がございますので、そこに人を置くことで、利用についての受け付け等はできるとしております。

それから、つけ加えていきますと、会員の利用についてはさらに商工振興課のほうで支援をしていきたいということで対応できると考えております。

2点目のプレミアム商品券等まちなかにぎわい支援事業の考え方ですけれども、景気の動向についてはもともとリーマンショック、その後に原発停止ということで事業を継続してきた部分もございますので、その分についても原発再稼働の見込みが立つかどうかというのを踏まえながら、今や

ってきました経済対策、特に利子補助等については、そこあたりを見極めながら来年度の予算要求をしていこうということで、当課としては考えているところでございます。

それから、プレミアム商品券については、これは今の段階では、影響のあった業種に絞って提案してくださいということでやっておりますけれども、好評という点もございますので、ちょっと方針を変えて、できれば商店街活性化、これは支所地域の商店街も含めて、そういうところでのプレミアム事業にできないかというのを今検討しているところでございます。

それから、まちなかにぎわい支援についても、当初、原発停止ということで進めたわけですけれども、なかなか皆さんに好評であるということ、それとそれぞれの事業者の方も意欲を持ってやっていच्छることから、もう少し場所を拡大した形でもできないだろうかというのを今検討しているところでございます。

以上です。

**○委員(小田原勇次郎)** 今の答弁で、もう十分理解をいたしました。当初、景気対策は今、課長がおっしゃったようにリーマン対策に始まって、そして1・2号機の停止に伴ってそれを継続してきたということがありまして、景気対策は継続する……。要するに、それは今補助を受けている方々からすれば継続してほしいという部分はあるんでしょうけれども、やはり公金でありますので、是は是、非は非、当初の導入の経緯等も含めた形でそこあたりは判断をしていかなきゃいけない部分があるのかな、というふうに思ったところででした。

私は以上です。

**○委員長(川添公貴)** ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長(川添公貴)** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、商工振興課を終わります。御苦労さまでした。

---

△委員会報告書の取扱い

**○委員長(川添公貴)** 以上で日程の全てを終わりましたが、委員会報告書のとりまとめについては委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

---

△閉会中の継続審査及び委員派遣

○委員長（川添公貴）次に閉会中の継続審査及び委員派遣について、一括してお諮りします。

まず、閉会中の継続審査について、お手元に配付のとおり議長に届け出を申し出たいと思いますが、また、閉会中の現地視察の実施及びその委員派遣の手続については、委員長に御一任いただきたいと思ひます。（資料は巻末に添付）

ついてはそのように取り扱うことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、先ほど連絡がありましたように調査期限について、調査終了までということに変えてございます。次回以降はもうこれは諮ることはありませんので、よろしくお祈りします。

---

△閉 会

○委員長（川添公貴）以上で、企画経済委員会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。





## 【卷末資料】

陳情文書表

閉会中の継続調査について



受 理 番 号	陳情第13号	受理年月日	平成26年11月25日
件 名	「JA自己改革」に関する意見書の提出を求める陳情書		
陳 情 者	薩摩川内市若松町9番17号 鹿児島県農民政治連盟川内総支部 支部長 終平 昭男		
要 旨			
<p>政府は今年6月に改訂した「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、農業の成長産業化に向けて農協改革の推進を決定した。このプランでは、「中央会の新たな制度への移行」、「連合会の事業・組織形態」、「JAの事業やガバナンスのあり方」などについて、「JAグループでの討議を踏まえて結論を出していく」とされ、来年の通常国会へ関連法案の提出を目指すとしている。</p> <p>このため、JAグループでは、直ちにこれらの課題に対応した自己改革の検討に着手し、各段階での組織討議を踏まえ、このたび「自己改革」を決定した。</p> <p>しかしながら、この「自己改革」をめぐり、政府・関係官僚から、「政府の考えと方向性が一致していない」など、既に結論があるような認識が相次いで示されている。</p> <p>とりわけ、規制改革会議が11月12日に発出した意見書では、准組合員の利用制限や中央会の一般社団法人への移行など、6月改訂の同プランを大きく踏み越えたものになっている。</p> <p>仮に、政府主導で農協改革が進めば、地域のライフラインとしての機能が低下し、地域住民や社会に大きな影響を与えるほか、JAの事業・経営に打撃を与え、地域農業の実態に即した施策が展開できなくなる可能性がある。このことは、国がこれから進めていこうとする「地域創生」に逆行するものである。</p> <p>この「自己改革」は、自主・自立の協同組合組織であるJAが、自らの組織改革を自らの手で必ずやり遂げる強い決意でまとめたもので、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に掲げている。</p> <p>我々は、JAが農業者の職能組合と地域組合の性格を併せ持つ「食と農を基軸とする地域に根ざした協同組合」として、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指して総合事業を展開し、基本目標の達成に向け取り組むことが、農業者にとっても地域にとっても極めて重要なことだと確信している。</p> <p>については、我々の思いをお酌み取りいただき、関連法案の策定に当たっては、JAグループの「自己改革」を基本とし、協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式などを強制されないよう、政府に意見書を提出されるよう陳情する。</p>			

閉会中の継続調査について

企画経済委員会

(調査事項)

- 1 地域成長戦略について
- 2 定住施策について
- 3 地域振興施策について
- 4 行政改革について
- 5 コミュニティ施策について
- 6 生涯学習について
- 7 男女共同参画について
- 8 情報化施策について
- 9 広聴広報活動について
- 10 農林水産業振興について
- 11 六次産業化について
- 12 農業農村基盤整備について
- 13 商工業振興について
- 14 企業立地について
- 15 交通運輸について
- 16 港湾振興について
- 17 国際交流について
- 18 観光振興・シティセールスについて

(調査期限)

調査終了まで

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 川添公貴